

3月2日（月曜日）

2日目

令和8年3月2日（月曜日）

議事日程第2号

令和8年3月2日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 工 藤 賢 一 議員

(1) 大館市が実施するパブリックコメントについて

- ① パブリックコメント実施の意義及び市政への効果について、市長の考えを伺う
- ② パブリックコメントの運用について、所管する部署によって食い違いが見られる。恣意的な運用と誤解を受けないよう、運用方法・手順について、条例や規則等でルール化を図るべきでは

(2) 災害備蓄拠点設置の働きかけについて

- ・ 内閣府で設定している災害備蓄拠点を大館に設置することを働きかけてはどうか。防災道の駅との相乗効果も期待できるものと考えているが、市長の考えは

(3) 全国育樹祭について

- ・ 第50回全国育樹祭あきた2027の開催に当たり、関連する記念行事の開催などを通じて機運を高めるべきと考えているが、市長の考えは

(4) 北鹿ヘルスケアネットについて

- ・ 大館初の地域医療連携推進法人である北鹿ヘルスケアネットの存在意義が高まっている。参加団体と医療連携推進方針は公表されているが、今後は取組内容をより丁寧で周知することが重要になると考える。専用ホームページを開設し、事業の進捗と評価について見える化するべきと考えているが、病院事業管理者の見解を伺う

2. 佐 藤 芳 忠 議員

(1) 市のパブリックコメントの結果は扇田病院の存続でした。市長の存続案を伺います

- ・ 市長の存続案について

(2) 外来患者と入院患者を減らし、民間譲渡など経営形態の見直しを検討している総合

病院の方針について

- ・ 総合病院の方針に対する市長の考えについて

3. 菅原喜博 議員

- ・ ふるさと納税の寄附額拡大に向けた取組について
 - ・ 全国のふるさと納税寄附額が5年連続で過去最高を更新する中、本市のふるさと納税寄附額の伸び率は停滞している。寄附額拡大に向け業務の改善を図り、より効率的で安定した運営体制とすべき

4. 佐々木 公 司 議員

(1) 記録的豪雪への対応について

- ① 除排雪の出動体制について
- ② 多く降り積もった雪の除排雪について
- ③ 通学・通勤等の交通網への対応について
- ④ 大雪による家屋損傷に対する修理・補修費用の助成について
- ⑤ 農業関係者の営農意欲を失わせない支援について

(2) ゆきみらい2026in大館から学んだことと、行政として取り組む計画について

- ・ 様々なメーカーからハードやソフト、システムの提案があったが、それを踏まえた大館市としての取組はあるか

(3) 激甚化する自然災害への備えと自己の不注意による事故防止策について

- ① 市の防災マップは現在どうなっているか
- ② 日常生活のミスによる火災の死亡事故を防ぐため、高齢者や単身世帯への踏み込んだ対応策はあるか

(4) 道の駅について

- ・ 新しい出会いや景色を求めたりドライブ休憩や日々の買物等、様々な人々の癒しの場としての道の駅を整備してはどうか

5. 田村 儀 光 議員

(1) 経歴疑惑について

- ① 自ら公表すべき
- ② SNSについて

(2) 市政運営について

- ① 市長就任1年半の感想
- ② 国政選挙を経た今後の施策の展開について
- ③ スタートアップ事業の実証実験の成果と今後の取組について

(3) 令和8年度予算について

- ① 少子化対策に重点を置くべき

② 大館ベンチャーラボ、大館レガシーラボ、Jークレジットについて分かりやすい説明を

③ ふるさと納税に高い目標を設定して取り組むべき

6. 今 泉 まき子 議員

(1) 市営住宅への若者の入居促進について

- ・ 市営住宅の空き室が増えている原因と、入居要件の緩和について

(2) 保育園の待機児童ゼロについて

① 保育士を配置することで、どのくらいの受入れを想定しているのか

② 市民、市内事業者への周知徹底を

(3) 公共交通の充実について

- ・ 田代、比内地域に続き、バス路線の利便性向上についての計画はあるか

(4) 小・中学校の給食費の完全無償化について

- ・ 令和8年4月からの国の小学校給食費に対する助成を機に、大館市でも小・中学校の給食費完全無償化を実施すべき

(5) 訪問介護事業所の安定した事業継続のための支援を

- ・ 住み慣れた地域で暮らすため、在宅サービスの充実を図るインフラとして最も重要である訪問介護事業所への支援を

(6) 扇田病院について

① プラン見直しについて、市民の声を受け止め、丁寧に説明する姿勢を

② 住民の暮らしと命を守るとりでの自治体として病床を守ること

出席議員（26名）

| | | | | | |
|-----|--------|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 吉田 勇一郎 | 2番 | 菅原 喜博 | 3番 | 田中 耕太郎 |
| 4番 | 花岡 有一 | 5番 | 藤原 明 | 6番 | 伊藤 毅 |
| 7番 | 秋元 貞一 | 8番 | 佐々木 公司 | 9番 | 武田 晋 |
| 10番 | 今泉 まき子 | 11番 | 伊藤 深雪 | 12番 | 小畑 新一 |
| 13番 | 佐藤 和幸 | 14番 | 金谷 真弓 | 15番 | 明石 宏康 |
| 16番 | 柳館 晃 | 17番 | 田村 秀雄 | 18番 | 田村 儀光 |
| 19番 | 石垣 博隆 | 20番 | 伊藤 励 | 21番 | 工藤 賢一 |
| 22番 | 花田 強 | 23番 | 岩本 裕司 | 24番 | 相馬 エミ子 |
| 25番 | 吉原 正 | 26番 | 佐藤 芳忠 | | |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

| | | | | | |
|-------|------|--------|-------------|---|-------|
| 市 | 長 | 石田健佑 | 理 | 事 | 日景浩樹 |
| 総務課 | 長 | 佐々木みゆき | 財政課 | 長 | 石戸谷議親 |
| 市民部 | 長 | 阿部精範 | 福祉部 | 長 | 川田博之 |
| 産業部 | 長 | 大森泰彦 | 観光交流スポーツ部 | 長 | 小八木歩 |
| 建設部 | 長 | 本多利明 | 会計管理者 | | 佐藤税 |
| 病院事業 | 管理者 | 吉原秀一 | 市立総合病院事務局長 | | 田畑素保 |
| 消防 | 長 | 虻川茂樹 | 教育 | 長 | 長岐公二 |
| 教育 | 次長 | 若松健寿 | 選挙管理委員会事務局長 | | 佐々木信成 |
| 農業委員会 | 事務局長 | 渡辺孝義 | 監査委員事務局長 | | 松山真樹子 |

事務局職員出席者

| | | | | | |
|-----|---|------|---|---|------|
| 事務局 | 長 | 乳井浩吉 | 次 | 長 | 金一智 |
| 係 | 長 | 萬田文英 | 主 | 査 | 大高尚吾 |
| 主 | 査 | 古川涼 | 主 | 任 | 阿部孔達 |

午前10時00分 開 議

○議長（藤原 明） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（藤原 明） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告者は12人であります。

質問の順序は議長において指名いたします。

質問時間は再質問を入れて1人40分以内であり、制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたします。

なお、再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、質問席において申出をした上で、同一議題ごとにまとめて行うよう申し上げます。また、同一議題についての質問は再々質問までとなりますのでお願いいたします。

さらに、ここで傍聴人に申し上げます。傍聴人が議事について拍手などで可否を表明したりみだりに騒ぎ立てたりする行為は、議場の秩序を乱し会議の妨げとなるため禁止されております。御留意いただきますようお願いいたします。

○議長（藤原 明） 最初に、工藤賢一議員の一般質問を許します。

〔21番 工藤賢一議員 登壇〕（拍手）

○21番（工藤賢一） おはようございます。市民の風の工藤賢一です。本日のトップバッターです。私は30代、40代の頃に大館市早起き野球に参加したことがございまして、そのときもトップバッターを経験しておりますが、私の尊敬する先輩から、1番バッターはしっかり塁に出ろ、そして2番につなぐのだということを教わりました。本日はポテンヒットでもいいのでしっかり打って塁に出て、2番目の、大先輩であります佐藤芳忠議員につなぎたいと思います。本定例会において、大館市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案が追加提案されました。本案は1907年の開設以来119年もの間、主に比内地域や大館の南地域において地域医療を支えてきた扇田病院を無床診療所化する条例案であります。私は扇田病院の無床診療所化に関する議論においては、大館における扇田病院の存在意義と機能を正当に評価した上で、診療所化に当たってはまだまだ多くの課題があり、整備すべきことについて訴えてまいりました。その中には既に実現したものもありますが、まだ多くの課題が残されているように思われます。1月に実施された大館市病院事業経営強化プラン見直し案策定に当たってのパブリックコメントでは、63人の市民より115件の意見が寄せられました。大館市では多くのパブリック

コメントを実施しておりますが、人数・件数ではおおだて未来づくりプランの当初案に次ぐ関心の高さでありました。これは、多くの市民に扇田病院の無床化にまだ多くの不安が残っていることの表れであろうと思います。私の下にも、多くの市民から具体的な不安や御意見が届いておりますが、その中には医療・介護関係者も含まれております。私はそのような皆様の熱い思いをしっかりと読みしめながら、所属している厚生常任委員会においてしっかりと質疑に参加してまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。それでは通告に従い、質問をさせていただきます。

大項目1点目、**本市におけるパブリックコメント制度**についてお伺いします。地方自治における意思決定の透明性を確保し、市民の多様な意見を市政に反映させるパブリックコメントは、国・地方公共団体を問わず、いまや開かれた行政の要となっています。国においては行政手続法により具体的な運用が定められ、多くの自治体でも独自の条例や規則、要綱を制定し手続きの統一化と市民の権利保障を図っています。本市においては、パブリックコメントの実施に関する条例や規則、要綱などの規定が存在せず、現在まで慣行と各部署の判断で運用されている状況であります。つい先頃、それを実感する出来事がありました。大館市病院事業経営強化プラン改定案に係るパブリックコメントであります。あなたが採点する行政の通信簿で毎回重要度1位に位置づけられているものの、満足度が低迷している医療に関するパブリックコメントということもあり、69人、115件と多くの市民から意見が寄せられたものです。まさに大館における医療の将来に大いに関心が寄せられた結果であると考えます。関心度が高く多くの意見が寄せられたことからとは思いますが、このパブリックコメントの集約に当たっては、115件中23件が単に賛成・反対の意見やプランに関係のない意見等であるとして意見内容が公表されず、回答が付されていない状況です。また、扇田病院の診療体制に関する意見については、同様意見としてグルーピングされたため、意見の詳細が明らかにされない例が散見されておりました。大館市では重要な計画を策定する際にパブリックコメントを実施しておりますが、おおだて未来づくりプランでは155件、その見直し案の際は17件、バリアフリーマスタープランは96件、バリアフリー基本構想は99件など、いずれも全ての意見を詳細に紹介し、かつ個別に回答を付しております。特におおだて未来づくりプラン策定の際のパブリックコメントの集約に当たっては、意見内容を丁寧にグルーピングするとともに、その意見への対応についても、プランに反映する場合はA、意見を踏まえて検討する場合はB、その他はCと分類して分かりやすく整理するとともに、全ての意見に丁寧に回答されておりました。国におけるパブリックコメントは行政手続法に規定され、同法第42条によると、命令等制定機関は意見提出期間内に命令等制定機関に提出された命令等の案についての意見を十分に考慮しなければならないとされ、その事務処理に当たり、修正を行わない場合であっても提出された意見に対する行政機関の考え方を公示すると定められております。なお、同法第3条において地方公共団体の機関が行う処分や行政指導、命令等の制定については、行政手続法の主要な規定を適用除外とする旨

が定められているため、地方公共団体が行うパブリックコメントは同法の定めからは除外されておりますが、法律の趣旨は地方公共団体でも範とすべきであり、同一自治体でパブリックコメントに寄せられた意見の取扱いが異なるのは、市民に戸惑いを生じさせるのではないかと考えます。市長は昨年12月の定例会見において、市民の意見を反映し最善の案を出したいと発言されております。多くの市民が大館市病院事業経営強化プランの見直し案に意見を寄せたのは、最善の案にしたいという市長の思いに期待を寄せた結果であるとも考えられます。そこで市長にお尋ねいたします。小項目1点目、大館市におけるパブリックコメントの意義及び市政への効果について、市長はどのようにお考えか御所見をお聞かせください。小項目2点目、所管する部署によってパブリックコメントの運用、特に意見の取扱いの対応が異なっていることが明らかになっております。恣意的な運用と誤解を受けないよう、運用方法や手順について条例や規則等でルール化を図るべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。この点についても市長のお考えをお聞かせください。

大項目2点目は、**災害備蓄拠点設置の働きかけについて**であります。現在本市では、防災道の駅の選定に向けた取組を進めております。昨年3月定例会において市長は、全国道の駅連絡会に職員を派遣している、現在関係機関と事務レベルでの検討を進めており、まずは市内での横断的取組を進め、整備に向けた手順や優先順位を定めていくと回答されておりますが、その後の進捗はいかがでしょうか。選定に向けては大いに期待するものでありますが、クリアすべきハードルが幾つかあるのではないかと懸念もしています。そこで、これからの日本における災害対策の在り方と大館という地域的特性を考慮しながら、防災対策について考えてみました。まずは一昨年の能登半島地震や頻発する線状降水帯による災害、そして今最も懸念される日本海溝・千島海溝周辺での海溝型地震の発生を考えると、今後の防災対策は地震と津波、大雨と土砂災害のように、ある災害が連鎖的に別の災害を引き起こす、または複数の災害が同時、短期間に重なる複合災害への対応が重要になるものと考えます。被害が激甚化、複雑化し対応が困難になるため、従来の単独災害対策とは異なる包括的な備えが求められています。次に、大館市が位置する地域的な特性を考えてみます。大館市は秋田県北部に位置し、青森県と接する大館盆地を中心とした地勢です。青森市、弘前市、盛岡市、秋田市の東北主要4都市をつなぐネットワークのちょうど中心に位置します。国道7号と同103号、秋田自動車道が交差し、JR奥羽本線と花輪線が結節する物流上のへそともいえる場所です。また、四方を山々に囲まれた盆地であるため、沿岸部からの津波リスクはゼロです。周囲の山が強風を和らげる天然のシェルターのような役割も果たしています。米代川とその支流が合流する地点であり、古くから水運と肥沃な大地に恵まれてきました。気候的には、日本海側気候と内陸性気候の特性を併せ持ち、夏はフェーン現象により35度Cを超える猛暑になる一方、冬は氷点下10度Cを下回ることも珍しくありません。この厳しい環境は寒冷地仕様のインフラや雪害に対する高いリテラシーを育んできました。さらに、空港へのアクセシビリティも考慮すべき利点の一つです。

市内から大館能代空港まで車で約20分から30分という距離は、全国からの緊急支援物資を空路で受け入れ、陸路で北東北全域に散らすための可能性を示しております。このような特性をまとめると、太平洋側が被災した際の北東北内陸部からの最強のバックアップ拠点であり、かつ積雪という複合災害下でも機能し続ける冬に強い拠点であるといえます。国は広域災害が発生した場合の対応として内閣府に災害備蓄拠点制度を設け、国内10か所に整備しております。この制度は大規模災害や南海トラフ地震、首都直下型地震などに備え、国や内閣府、国土交通省が主導して整備、指定する、全国から集まる支援物資の受入拠点、自衛隊や警察の活動拠点、ヘリコプターによる輸送拠点として機能し、一定の物資を分散備蓄する役割を果たしております。現在は立川や仙台など10か所が選定されておりますが、空白部の存在を考慮すると選定はまだ拡大するものと思われます。前述のとおり地域特性や災害の特徴を考えると、北東北の防災の拠点として大館市への災害備蓄拠点の設置を働きかけるべきと考えますが、いかがでしょうか。実際に働きかけを進めるに当たっては、市の防災計画や県の地域防災計画とのすり合わせ、関係団体との意見交換など、様々な取組が求められるほか、今年中にも設置法案が提出される可能性が高い防災庁や内閣府等関係省庁への要請も必要になり、関係団体・企業と連携した対応が求められることになると思いますが、防災拠点都市大館の推進は、今後の方向性として大いに可能性が広がることになると思います。市長のお考えをお聞かせください。

大項目3点目は、**全国育樹祭**についての質問であります。第50回全国育樹祭あきた2027は、令和9年秋に本市及び北秋田市において皇族殿下をお迎えし、全国から林業関係者が集うビッグイベントであり、大館市にて開催されることは大変光栄なことであります。秋田杉の本場大館市で育樹祭が開催される意義は極めて大きく、単に一過性のイベントで終わらせるのではなく、本市の誇りである秋田杉の文化を次世代に継承し、地域の活力を高める絶好の機会と考えます。全国育樹祭は継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発し、国民の森林に対する愛情を培うことを目的に、全国植樹祭を開催したことのある都道府県において、毎年秋に公益社団法人国土緑化推進機構との共催で昭和52年から行われている全国行事です。全国植樹祭において天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木に、皇族殿下が枝打ちなどのお手入れをなされるシンボリックなお手入れ行事に加え、皇族殿下からの御言葉を頂くほか、各種表彰等の式典行事が催されます。開催に当たっては、秋田県において森林環境保全課全国育樹祭推進室が設置され、昨年5月に実行委員会が始動し、12月には大会テーマが「緑育てる小さな一歩 未来へつながる大きな希望」と決まったほか、シンボルマークとポスター原画も決定したところであります。大館市においては林政課が担当となり準備体制に入るところと存じますが、実行委員会での進捗や連携共同開催地である北秋田市との連携状況はどのようになっておりますでしょうか。また、この一大イベントの開催に当たり、市民を巻き込んだ機運醸成策が求められると考えますが、いかがでしょうか。例えば、小・中学校での森林教育や市民が参加できるカウントダウンイベント、関連行事の開催について検討してはどうでしょうか。また、育樹祭を機に大

館の伝統工芸や観光資源を全国に発信する戦略及び市内の宿泊・飲食業への波及効果をどう最大化させるのかといった発想も必要ではないかと考えます。実行委員会ではホームページを立ち上げ、育樹祭を県民に広く周知し開催の機運を高めるため、県内各地において開催される行事を第50回全国育樹祭記念行事として募集しております。募集期間は3月1日から来年9月までで、市町村や学校、NPO法人や企業等を幅広く対象にしています。記念行事を行うに当たっては、ロゴマークやポスターを使用することができます。このような記念行事の開催を広く呼びかけることも重要と考えます。森林文化都市大館を呼びかけるためにも、育樹祭を契機とした関連行事の開催などを通じ、機運醸成を図るべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

大項目4点目は北鹿ヘルスケアネットについての質問であります。本定例会において大館市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案が提案されております。その内容の詳細につきましては、これから開催される厚生常任委員会にて質疑に参加することにいたしますが、今回私が一般質問にて市当局の見解をお尋ねするのは、北鹿ヘルスケアネットの今後の活動についてであります。一般社団法人北鹿ヘルスケアネットは地域医療連携推進法人として秋田県が認可する法人であり、大館市と別の団体ではありますが、その設立の経緯として大館市や医師会、県が密接に関わっているほか、事務局は大館市立総合病院に置かれ、事務分掌上も、総合病院総務課が地域医療連携推進法人に関することを分掌することが明記されております。また、登記上は現時点で大館市が代表理事と監事を担っていることが明らかになっており、実質的に事務をつかさどっているのは総合病院であります。今次定例会において提案されている大館市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案は、扇田病院を無床診療所に切り替える案であります。今まで私は、まだ扇田病院が地域にとっては極めて重要であり、市民からの期待も高い病院であることをる説明し訴えてまいりました。残念ながらその声は市長と市当局には届かず、無床化の提案となってしまったことは大変残念ではありますが、市民の不安、心配をこのまま放置するわけにはまいりません。最も心配するところは、無床化して、今後の入院を要する患者の受入れは大丈夫なのかという点であります。この点については、このたびのパブリックコメントの回答において、急性期医療を終えた高齢患者の看取り期までの入院受入れ、回復期の入院患者については今でも看取り期まで総合病院で受け入れていること、療養期については北鹿ヘルスケアネットを構成する大館記念病院、大湯リハビリ温泉病院の協力で入院患者を受け入れる方針であることを回答されております。つまり、大館における今後の入院・治療においては、総合病院とともに北鹿ヘルスケアネットを構成する医療機関が極めて重要であることを明言したものであります。そこで気になるのが北鹿ヘルスケアネットの今後の連携推進方針であります。設立当初に示された連携推進方針案によりますとその内容は、①医療従事者など職員の相互派遣、②患者の病状に応じた医療・介護の提供、救急・急性期の

大館市立総合病院への集約化、病床機能転換の情報共有、回復期・慢性期・在宅療養への円滑

な移行、③災害時の協力体制の構築、④職員研修等の共同実施による人材育成、⑤ICTに関する情報共有と連携推進による業務効率化、⑥物品購入、委託業務などの共同交渉等による費用節減などと示されております。今後の大館における医療は北鹿ヘルスケアネットが重要な位置を占めることになることから、この法人における連携上の活動については、ホームページを開設するなどして適宜市民が求める情報にアクセスできるよう環境整備を図るとともに、連携上の課題や不安について、市民の意見に寄り添う体制を整備すべきと考えますが、いかがでしょうか。病院事業管理者のお考えをお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔21番 工藤賢一議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長(石田健佑) ただいまの工藤議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、小項目1点目及び小項目2点目につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。パブリックコメント制度は行政手続法において定められている制度で、広く多様な意見を募り行政運営の公正性の確保と施策の決定過程の透明性向上を図ることなどを目的としております。市ではこの趣旨にのっとり、市の最上位計画であるおおだて未来づくりプランなど、市の基本的な政策に関する計画や指針等を策定する際にはパブリックコメントを実施し、寄せられた意見や情報を政策形成の参考とし反映させているところです。この制度は多数決により施策の可否を決めるものではなく、少数の意見であっても施策の妥当性を高めるものであれば反映させることも当然あります。このようなプロセスを客観的に示し恣意的な運用を防ぐため、お寄せいただいた意見については項目ごとに分類し、市の考え方を付して公表しております。全庁的なパブリックコメントの運用方法の統一化につきましては、おおだて未来づくりプランや従前の計画の事例を参考としつつ適切に対応しておりますので、御理解願います。運用のルール化や条例化についてですが、パブリックコメントは計画の内容や性質に応じて対応すべき制度であり、一律の形式ではなく柔軟に運用することも重要であると考えております。その前提として、法令の趣旨を踏まえた運用が確保されているということが重要であり、本市においては適切に運用されているものと認識しております。一方で、今後の運用状況や課題を踏まえて、必要性が認められる場合には検討を進めてまいりたいと考えております。

大項目の2点目についてです。本市の災害対策については、地域防災計画に基づき、国、県、防災関係機関と連携し、市民や企業等の自助、共助を含めた総合的かつ計画的な防災活動を実施することとしております。備蓄品については、秋田県地域防災計画において避難者数の想定を基に、発災から3日間の生命の維持と生活安定に欠かすことのできない22品目とその備蓄目標量を定めており、県と県内25市町村による共同備蓄を実施しております。備蓄目標量の県と市町村の割合は、県が2分の1、残り2分の1を市町村が人口割に応じ計画的に備蓄しております。また、大規模災害が発生した際には自治体間の応援・連携が不可欠であることから、

県及び県内全市町村と災害時における相互応援に関する協定を締結しているほか、県外では渋谷区をはじめとする7自治体と協定を結んでおり、物資の提供や避難者の受入れ、職員の派遣など、相互に協力する体制を整えております。国におきましては、発災時に必要量を調達するのに一定の時間を要する段ボールベッドや簡易トイレ、キッチン設備などを分散備蓄することとし、迅速かつ確実な物資支援が可能となるよう、全国9地域、東北では仙台市に災害備蓄拠点を整備し分散備蓄を進めております。これは国という大きな枠組みにおいて、被災地支援を行うために整備するものであることから、今後もその動向を注視してまいります。また、選定基準が必ずしも明確でないことから、まずは本市にこれを整備した場合の市民へのメリットや本市への災害対応の効果についてしっかりと整理するとともに、物流網や備蓄施設など必要な条件を確認していく必要があると考えております。その上で国の動向も踏まえ、本市の特性を生かした対応の可能性について、注視、情報収集を進めてまいりたいと思います。なお、防災拠点の整備に当たっては、日沿道の整備状況や米代川流域の治水対策、財政面の課題も踏まえ、国や関係機関と連携しながら情報収集を進めてまいります。

大項目の3点目です。全国育樹祭は全国植樹祭を開催したことがある都道府県において毎年秋に行われており、令和9年には本県において開催されることとなりました。平成20年の全国植樹祭において、天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木のお手入れ行事に加え、各種表彰等の式典行事や関連行事が催されることとなっております。本市においては、全国育樹祭の中心行事となる式典行事がニプロハチ公ドームを会場に開催されることが決定しているほか、様々な関連行事も催されるものと想定しております。秋田県知事を会長として設置された実行委員会には私も委員として参画していることから、実りある催しとなるよう力を尽くしてまいりたいと考えております。また、実行委員会では全国育樹祭を県民に広く周知し開催の機運を高めるため、県内において開催される行事に第50回全国育樹祭記念行事と冠することとしており、今月から記念行事の募集を開始しております。岱野駅前プロジェクトのあじさいレールロードなど育樹に関連する地域の事業もありますし、市としても育樹祭の趣旨にかなう記念行事を開催するとともに、学校や民間団体等にも働きかけながら機運の醸成に取り組んでまいります。

大項目4点目につきましては、後ほど吉原病院事業管理者からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一） それでは、ただいまの工藤賢一議員の4点目の質問に対してお答えしたいと思います。北鹿ヘルスケアネットについては、この地域の医療機関や介護施設、そのほか健康に関する施設、全てを一つの考えの下にまとめて運用し、地域住民の健康や病気、その他に対する方針を1つの流れに沿って管理するという大きな目的があります。具体的には職員相互の連携や共同購入、そして共同研修の実施などがあります。発足以来、職員の相互派遣は既に実現しており、共同研修は年に何度もやっております。薬に関しては、幾つかの薬ではもう共通化を図っております。そのような活動はやっておりますけれども、一番重要な目的

は、メンバーを拡大していくことだと考えています。まだ公表できませんけれども、既に鹿角市の施設や北秋田市の施設とも連携を進めている段階であります。このような事業に関しては、やはり市民に広く知っていただく必要がございます。例えば先日全戸配布された病院だよりの私の巻頭言では、それについて軽く触れております。少しずつ市民に情報を流してよく理解していただきたいと考えており、病院のホームページに連携法人の項目を入れてアクセスできるように現在準備しております。ホームページはどこからでも見られるようにバナーを貼って、各連携法人とも連携してまいりたいと思っております。この法人は今後の地域医療を守る大きな装置になると考えており、健全な発展を含めて皆様にもこれから協力をお願いすることが多々あるかと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと考えております。以上です。

○21番（工藤賢一） 議長、21番。

○議長（藤原 明） 21番。

○21番（工藤賢一） 一問一答でお願いいたします。まず、大項目1点目のパブリックコメントです。まだ条例や規則とか文書化したもので整備はしないけれども、市民のために適宜・適切にしっかり運用していくという回答であったかと思っておりますが、要綱程度のものはやっぱりあったほうがいいのではないかというのが私の思いです。なぜかと言いますと、これは市民のためでもあるし、実は職員のためでもあるのではないかと思っております。パブリックコメントというのはどういう形で実施しているのかによって、どの政策に反映されたかという結果の検証にもなります。市長の12月の記者会見において、このパブリックコメントを受けて、それを案にしっかり反映させていくというお話がございました。今回の病院のパブリックコメントでは件数が多かったというのもあるのですけれども、同様意見としてグルーピングされたものが多く、私も実際に「似たような意見はあったのだけれども、私の意見ってちゃんと届いているのかな」と言われたのです。多分、同様意見としてグルーピングされたと思うのです。同じ市のパブリックコメントでも、おおだて未来づくりプランでは1件1件全部に回答しています。だからやり方をちょっと工夫したほうがいいのではないか。統一したものができれば、本当はそれが一番いいかと思っております。市民のためでもありますし、同時に職員のためでもあります。職員としても、どうやったらいいのか分からない場面があると思うのです。そういった意味もあって、要綱等でこうやってつくっているのだと広く知られていけばやりやすいのではないかと思いたしました。これについて市長から追加で御説明をお願いします。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの工藤議員の再質問にお答えいたします。パブリックコメントの条例等について、県内13市においてはパブリックコメント制度の手続きを条例で定める市が1つ、要綱で定めている市が5つ、そして指針で定めている市が1つとなっております。これらの内容を見ていくと、実施時期や公表の方法、募集期間、意見の活用などの大枠を定めてい

るものであって、細かな運用のルールまでは明文化されていないようです。ですので、議員のおっしゃったようなグルーピングの仕方や細かな回答の仕方については、要綱等で定めている事例は県内を調べた中ではまだ見受けられないということでもあります。さらに、もし仮に条例や要綱で縛ってしまうと、関連性が若干はあるのだけれどもパブリックコメントにはふさわしくないようなコメントが来たときに答えられなくなってしまうおそれもあると思います。ですので、あまり縛り過ぎるのではなく、運用しやすい今の形態を取っておくことが望ましいと考えております。こうした運用を進めていく中で、新たな課題等が見つかった場合には運用の仕方等も検討を進めたいと考えております。以上であります。

○21番（工藤賢一） 議長、21番。

○議長（藤原 明） 21番。

○21番（工藤賢一） はい、分かりました。分かりましたというか、もうちょっと工夫してほしいと思います。何でこれを言ったのかということ、私の意見は生かされているのかなど不安を感じる方もいるので、ぜひ今後はその点を検討いただければと思います。回答は要りません。

それでは2点目の災害備蓄拠点についてであります。情報収集に努めるということでありました。私が提案した内容は気宇壮大といいますか、国の施設をといいかなり大きな提案でございますので、具体的に考えたとしても言うタイミングもあるでしょうし、なかなか難しいと思います。私は、大館の地域特性を考えるといろいろ生かすメリットがあるのではないかといつも考えているのです。今後ともぜひ情報収集を進めていただきたいと思います。2点目の回答も要りません。

3点目は全国育樹祭です。育樹祭が来年の秋に開催されるということで、これからいろいろ検討されることもあろうかと思っております。市長も参加されている岱野駅前プロジェクトのいわゆるあじさいプロジェクトでも、組織の中では、具体的にはまだないが何かやりたいという話をしていきます。もし現段階で市長としてこういうことをやりたいというものがありませんでしたら教えてください。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの工藤議員の再質問にお答えいたします。市長としてピンポイントでこれをやりたいという形ではなく、いろいろな民間の団体もありますし企業もあります。せっかく記念事業と冠してやるものになりますので、ぜひこれを契機に多くの市民に参加いただいて、いろいろなプロジェクトができて上がってくることを期待したいと思っております。そのためにも周知徹底に努めてまいりたいと思っております。以上であります。

○21番（工藤賢一） 議長、21番。

○議長（藤原 明） 21番。

○21番（工藤賢一） よろしく申し上げます。ぜひ森林文化都市大館のために、共にいろいろ

と頑張っていきたいと思います。

最後に4点目、北鹿ヘルスケアネットでございます。既にその当時も考えられていたと思うのですが、地域医療連携推進法人の設立については、実は議員に当選してから一度提言したことがあるというか、議員になる前からの私の持論でありました。医療介護総合確保推進法が規定され、その中の地域医療連携推進法人というのは、病床再編とか、あるいは徐々に病院とか医療機関の統合・再編が進む中で、医療と介護のつなぎ役として今後は極めて重要になるということです。私の持論として、地域医療連携推進法人というのは大館にこそふさわしいと思っておりますので、それができたことは非常に楽しみであります。実は私も参加する法人がまだもう少し欲しいとは思っておりますので、今後増やすというところに非常に期待を寄せるところであります。今のところはまだホームページもなく、この連携推進法人とは一体どういうことをやる場所なのか、あることも知らない方も正直いっぱいいるのです。ですので、例えばこういうことをやります、このことによってこのような効果がありましたという効果測定も出ていないのです。やはり大館は医療・介護については安心できるのだということを図るためにも、情報公開は非常に重要になると思って今回の質問をいたしました。先ほど病院事業管理者は、ホームページの開設等をいろいろ考えているとお話をされました。北鹿ヘルスケアネットは一般社団法人で別組織ではありますが、病院事業としてしっかり責任を持って遂行するという決意の表れと考えてよろしいでしょうか。その点について再度お話をお願いします。

○病院事業管理者（吉原秀一） 議長。

○議長（藤原 明） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一） 端的に申しますと、本地域の全ての住民は総合病院にかかりたいと思っております。総合病院に入院したいと思っております。総合病院で死にたいと思っております。ただ、それをかなえることは今はできません。ただし、この連携推進法人があれば全ての市民に対して総合病院が関わるができるのです。それは介護施設を通して、あるいはほかの医療施設を通して、全ての住民に対して総合病院が関わるができるシステムだと思っております。それを意図してこの法人を運営していきたいと考えております。以上です。

○21番（工藤賢一） 議長、21番。

○議長（藤原 明） 21番。

○21番（工藤賢一） ありがとうございます。今後は厚生常任委員会でもまたいろいろ話をしたいと思っております。今日は貴重な話を頂きましたので、これにて私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤原 明） 次に、佐藤芳忠議員の一般質問を許します。

〔26番 佐藤芳忠議員 登壇〕（拍手）

○26番（佐藤芳忠） 市民の風の佐藤芳忠です。

初めに、市のパブリックコメントの結果は扇田病院の存続でした。市長の存続案を伺います。現在、大館市民は市内で医療を受け市内の病院に入院しています。しかし扇田病院がなくなれば、大館市民は鹿角市の病院や市内の民間病院に入院しなければなりません。子供からお年寄りまで安心している現在の大館市の医療体制をどうして壊そうとするのでしょうか。石田市長は28歳、今も日本一若い市長です。私にも28歳のときがありました。40～50年前です。その頃は健康で病院とは無縁でした。ですから、毎月病院通いをしている60代の父母や80代の祖父母の大変さが全く分からないばかりでした。しかし65歳を過ぎて高齢者になってからは、毎年いろいろな病気が押し寄せてくるようになり、73歳の今は3つの病気で毎月病院通いをしています。もし薬がなければ、私はもうこの場に立っていられなかったと思います。病院通いをするようになってから一番ありがたかったのが、急に具合が悪くなくても紹介状がなくても診てくれる扇田病院でした。総合病院は経営強化プランで扇田病院の赤字を訴えています、赤字は総合病院のほうが多いのです。扇田病院が80床のときの令和4年度決算の医業収支の赤字は、総合病院が16億円もあったのに、扇田病院は3億円でしかなく、令和5年度の収益的収支の純損益は総合病院が7億2,000万円もあったのに、扇田病院は1億2,000万円でしかなかったのです。しかし市は令和7年度に扇田病院の病床を80床から40床に減らしました。病院にとって一番の収入源である病床を半分に減らされれば、赤字が増えるのは当然のことです。扇田病院の赤字が増えたのは、病院にとって一番の収入源である病床を80床から40床に減らされたからなのです。市立病院がつくった令和8年3月の病院事業経営強化プランでは、扇田病院を地域に密着した医療の提供に貢献していると評価しながら、扇田病院を診療所にするために病床を半分の40床にしたのです。そして40床を維持すると赤字が増大する可能性があるとの理由で、もう一度繰り返します、聞いてください。40床を維持すると赤字が増大する可能性があるとの理由で、扇田病院を診療所にするとしたのです。80床であれば扇田病院の赤字は少なく、40床にしたのです。市民の医療を全く考えない病院経営強化プランです。そして令和7年4月から病床を80床から40床に減らされた扇田病院は、入院患者が減り資金不足の改善が見込まれないと、9年度から診療所に移行されるのです。多くの市民、特に市民の41%を占める2万6,000人もの高齢者にとって、扇田病院がなくなることは命に関わる問題です。市議会は、今までは17人の市議会議員が扇田病院を診療所にしようとし、診療所案に反対する市議会議員は私たち市民の風7人と今泉議員の8人しかいませんでした。しかし、扇田病院を残すかなくすかを決めるのは、市議会ではなく市長なのです。市議会が診療所になると議決しても、今ここにおられる石田市長が診療所にはしないと判断すれば、扇田病院は残るのです。扇田病院を残すかなくすかを決める最終決定権者は市長なのです。市立病院のトップである、病院開設者の市長なのです。市は今年の1月に、病院事業経営強化プランの改定案に対するパブリックコメントを行いました。日本語で言えば、市民の意見を公に募集しました。改定案の主な内容は扇田病院の無床診療所化や経営強化の進め方などで、去年の12月の定例記者会見で石田市長は、市民の意見

を案に反映し最善の案を出したいと断言しました。そして御自身の動画投稿サイト、YouTubeなどで年内に周知し、意見公募の結果を改定案に反映して3月議会で説明する、対面での住民説明会については必要があれば検討したいと述べました。そして18日前の2月12日に、市は意見公募の結果を厚生常任委員会に報告しました。パブリックコメントの提出意見は市民63人から115件あり、市が厚生常任委員会に提出した資料では、廃止に賛成の意見は7件だけで、扇田病院を存続してほしいとの意見は44件、その他の意見が41件でした。そこでお伺いします。パブリックコメントの結果は扇田病院の存続でした。市長の具体的な存続案をお聞かせください。これが1点目です。次、2点目に入ります。

○18番（田村儀光） 議長、議事進行。

○議長（藤原 明） 暫時休憩いたします。

午前10時56分 休 憩

午前10時59分 再 開

○議長（藤原 明） 再開いたします。

佐藤議員、質問を続けてください。

○26番（佐藤芳忠） 2点目に入ります。外来患者と入院患者を減らし、民間譲渡など経営形態の見直しを検討している総合病院の方針について伺います。令和8年3月の病院事業経営強化プランでは、総合病院の外来業務の逼迫が医師の労働時間に影響を与えているため、外来業務の負荷軽減を進め適正な病床規模を検討し、経営状況の悪化など現在の形態の課題が顕在化した場合は、民間譲渡や指定管理者制度など、経営形態の見直しを検討していくとしています。そして総合病院は、①経営強化プラン期間内での黒字化はできないが、②外来患者を減らし業務の負荷を軽減し、③病床機能を見直し病棟再編成に取り組み収支改善を目指すとしていますが、一番の収入源である入院患者と外来患者を減らし、収支改善などできはしません。去年の12月議会で私の質問に吉原病院事業管理者が答弁したとおり、病床利用率は89%以上ないと黒字にはなりません。しかし令和8年3月の病院事業経営強化プランでは、令和7年度から9年度の病床利用率の見込みは77%しかありません。最大の収入源が77%では赤字が増えるだけです。また、7年度から9年度の外来患者の見込みは、令和6年度の997人を大きく下回る900人台前半でしかありません。このように、一番の収入源である入院患者と外来患者を減らす目標を立てて黒字になるわけがありません。このような黒字を目指さない経営方針を続ければ、総合病院は民間譲渡や指定管理者制度にせざるを得なくなるでしょう。市立病院の最高責任者である市長は、第1点、黒字を目指さない総合病院の方針をどう考えているのか。第2点、赤字を減らし民間譲渡などを防ぐため、どのような施策を取られるのか。2点についてお伺いしま

す。

以上です。(拍手)

〔26番 佐藤芳忠議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの佐藤芳忠議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、パブリックコメントにつきましては、多数決により施策の可否を決めるものではございません。意見提出者である63名の多数決で施策の方向性が決まってしまうのであれば、民主主義である議会の必要がなくなってしまいます。あくまでも現状のプランの案で把握できていない意見がある可能性があるため広く市民の皆様から募集し、反映することが妥当な意見をプランに取り入れていくという趣旨で行っているものであることを御理解いただきたいと思っております。12月定例会で提出いたしました大館市病院事業経営強化プラン見直し案は、扇田病院が公共性と経済性の均衡を保ちながら、地域における役割を継続的に果たしていくための方策を講じようとしたものです。急速に進む人口減少や医療従事者の確保が困難さを増すなど、病院経営を取り巻く状況が大きく変化する中で地域の医療を継続していくためには、扇田病院を無床診療所とする機能の見直しが必要と判断いたしました。プランの見直しに当たり、市民の皆様から御意見を頂くためのパブリックコメントを実施し、その内容につきましては、2月12日に開催した厚生常任委員会においても御報告させていただいております。御意見の中には、国の補正予算により措置された物価高騰対策のための補助金や診療報酬の改定による歳入の増加を指摘するものもありましたが、将来にわたる継続的な経営改善が図られるものではないと判断しております。一方、扇田病院の機能見直しを進めるべきとの御意見も頂いているところであり、経営強化プランにつきましては、12月定例会で提出させていただきました見直し案により進めることとし、扇田病院については、外来診療や健診、在宅医療を中心とした診療体制を構築し、市民の生命と健康を守るために取り組んでまいりたいと考えております。議員のおっしゃる市民が安心できる医療体制とは何かをもう一度しっかり考えると、まずは救急車を呼べば来てくれる環境、次に、病院に行けばきちんと診療科があって医者に診ていただける環境があること。今は医者も非常に不足している状況であり、病床の維持に固執することで救急の体制が崩れてしまったり診療科をなくさなければいけなくなったりと大きな影響が出てくるのが考えられます。ですので、今のこの厳しい状況下で、どうやったら市民が安心できる医療体制をつくれるかということを考えた上で、救急の体制と診療科が充実している体制を少しでも長い間この地域に残していくことを考えての案であります。近隣の自治体を見渡すと、北秋田市の北秋田市民病院の産婦人科は休止しておりますし、小児科は4月から休止の予定でございます。鹿角地域では、もう出産することもかなわない状況でございます。大館市の診療の機能を落とさないためにも、見直しできる部分を見直しながら少しでも長く市民が安心できる医療体制を残していくための案でございます。そして、病院の方向性の最終決定機関は議会で

あると認識しております。あくまでも私はこの厳しい状況下で取り得る最善の案を提出させていただいて、市民の代表であり民意の集まりである議会の議決によって決定されるものであると認識をしているところです。民意の決定である議決で決まったものを、私の独断で覆すということはありません。

大項目の2点目についてです。初めに、大館市病院事業経営強化プランでは、総合病院につきまして御指摘のような方針とはしていないことを確認しております。令和6年3月のプラン策定に当たっては、国が示した策定のための指針である公立病院経営強化ガイドラインに基づき、定めるべき事項としている経営形態の見直しに係る事項について掲載しております。これはガイドラインに基づいて掲載しているものになります。その中で、病院経営において取り得る形態の例として、現在の経営形態である地方公営企業法全部適用を含め、地方独立行政法人や指定管理者制度、民間譲渡などをガイドラインに基づいて選択肢として記載しているものです。大館市病院事業経営強化プランにおきましては、今後も現在の経営形態である地方公営企業法全部適用を維持していく方針としております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○26番（佐藤芳忠） 議長、26番。

○議長（藤原 明） 26番。

○26番（佐藤芳忠） 一問一答でお願いします。2点についてお伺いします。まずはパブリックコメントについて、市長は記者会見の席で市民の意見を反映し最善の案を出したいと述べています。パブリックコメントの市民の意見は存続でした。今の市長の御回答を聞きますと、扇田病院は診療所にするのしか聞こえませんでした。存続ではなくて診療所にするのかをお聞きします。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの佐藤芳忠議員の再質問にお答えいたします。先ほど申し上げたのですけれども、パブリックコメントは多数決を採っているものではないということであり、この目的は、我々が提案しようとしているものに対して見落とししている点がないか、もう少しプランに反映させられる意見がないかを広く募集するものであって、多数決を採るものではないということです。多数決はこの議会で採られるものだと認識しており、民意を受けた議員が案に対して意思表示をして、最終的に多数決を採ることになります。このパブリックコメントを多数決と捉え、これで決まってしまうのであれば、それこそ議会の必要性が失われると思います。さらに、パブリックコメントが多数決であるならば、提出者の63名で多数決を採って物事が決まってしまう。これは民主主義に反してしまうと思いますので、あくまでもパブリックコメントは多数決ではなく、そして政策の可否についてではなく、市民の意見を反映させるためのもの、我々当局側で提案しているものに対して、足りない意見がないかを広

く拾っていくためのものであるということを御認識いただきたいと思います。以上であります。

○26番（佐藤芳忠） 議長、26番。

○議長（藤原 明） 26番。

○26番（佐藤芳忠） パブリックコメントを提案したのは市長です。市長はパブリックコメントを提案したときに、市民の意見を反映し最善の案を出したいとおっしゃいました。最善の案をお聞きします。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの佐藤芳忠議員の再々質問にお答えいたします。最善の案が、今お示ししております病院事業経営強化プランであると考えております。先ほども答弁の中で申し上げましたけれども、私はこの地域医療全体のことを考えて、どういう体制を取れば市民の命を安心できる環境で長く守っていけるのかを考えております。先ほども申し上げましたけれども、近隣の自治体では既に診られなくなっている診療科が出てきております。診てくれる医者が地元になくなってしまいます。確かに病院の無床化によって移動の不便さが出てきてしまうことはあり得ると考えております。ただし、診られなくなるということはないわけです。ですので、この地域に診療科をしっかりと残す、救急の体制をしっかりとつくっていく。全市民が安心して暮らせる社会を少しでも長く維持していくためには、こういった経営の見直しというのは必須だと考えておりますので、その点を御理解いただきたいと思います。以上であります。

○26番（佐藤芳忠） 議長、26番。

○議長（藤原 明） 26番。

○26番（佐藤芳忠） 2点目、総合病院の赤字の件です。先ほど質問でも言いましたが、病床利用率77%、外来患者の見込みが900人では、どうしても黒字になりません。これは今までの過去20年間の市立病院のデータを見た上で、また世間一般の病床利用率を見た上での話です。絶対に黒字になりません。私はここで市長に黒字にする努力をしていただきたい。なぜかという、市長は会社経営に失敗しどん底から新たな会社を立ち上げました。そして見事に成功しました。ですから、病院に任せないで、市長が自分のアイデアで病院を黒字にしてほしいと本当に思っています。市長は市立病院の最高責任者ですから、その点を病院側と話し合って、病院を黒字にして、民間譲渡等をしないでいただきたいと考えていますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの佐藤芳忠議員の再質問にお答えいたします。民間譲渡などの経営形態の見直しという部分については先ほども答弁させていただきましたが、国のガイドラ

インの中にこうした選択肢を記載してくださいとありますので、あくまでもガイドラインにのっとってプランの中に記載しています。さらにその中に、これからも地方公営企業法全部適用の形態を維持していくという方針についてもしっかりと明記しておりますので、今のところ民間に譲渡するなどの形は全く考えておりません。そして、経営を黒字にしてほしいというお話でありますけれども、黒字になるのであれば私も黒字にしたいと思えますし、現段階でも病院事業管理者を筆頭にいろいろな経営改善には取り組んでいただいております。黒字にできるかどうかという話についても、例えば救急に関しては黒字にできますかね。救急が常に稼働していて常時収益は入ってくる、でも空きはないとなれば、市民は困ってしまいます。ですので、救急は赤字であっても余力を持たせておくことが必要です。これはほかの診療の体制や病院のベッドの体制についても言えることだと思います。そして我々二次医療機関は、まずは一次医療機関がしっかりと地域にあって、そこで診きれない方々を受け入れていくという役割も担っております。そういう意味においても、地域ではなかなか採算の取りにくい病院の診療科や病床が我々二次医療機関に求められてくるということを考えると、赤字を黒字にするというのは容易な話ではないと考えております。それこそ議員のおっしゃるとおり、赤字だけで考えるのではない問題でもあると思っておりますので、赤字が必要な部分もあるし黒字化を目指せる部門もあると捉えております。ですので、そこはしっかりと経営改善にも取り組んでまいりたいと思っております。以上であります。

○26番（佐藤芳忠） 議長、26番。

○議長（藤原 明） 26番。

○26番（佐藤芳忠） 救急はそれこそ私も知っていますが、外来とか入院は病院にとってはドル箱なわけです。私が何で今回外来と民間譲渡等を聞いたかと言いますと、病院がつくった経営プランに書かれてあったからです。要するに、このままでは民間譲渡等や指定管理者制度にしなければならないかもしれないと病院の経営プランに書かれてあったから、これはやはり市長に止めていただきたいということで質問しました。病院経営プランの8年度を見てください。民間譲渡や赤字、それから病床と、全部が書かれています。病院がつくったプランに、もう赤字を認めて民間譲渡しなければいけないかもしれないと書いてあるから質問しました。ですから、私は市長にそれは直していただきたいと質問したのです。以上です。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの佐藤芳忠議員の再々質問にお答えいたします。もう2度ほど答弁させていただきましたけれども、これはあくまでも国の定めるガイドラインにのっとって記載しなければならないものですので、選択肢として記載していると。今、私の手元にプランの抜粋があります。その中にもきちんと明記してありますので読み上げます。「今後も、開設主体との緊密な連携と協調により市民の安心と安全に寄与していくため、現在の経営形態であ

る「地方公営企業法（全部適用）」を維持しつつ、本プランの取組みを実行することで経営の強化に努めていく方針とします。」と、今の形で経営強化プランをしっかりと推進することを記載しており、国のガイドラインにのっとって必要な情報を記載している中でも、うちの病院事業に関してはこういう方向性でいきますとしっかりと明記しております。議員が御心配をされている民間へ譲渡するという方向性ではないということを書いておりますので、その点も御理解願いたいと思います。以上であります。

○18番（田村儀光） 議長、議事進行。

○議長（藤原 明） 暫時休憩いたします。

午前11時21分 休 憩

午前11時23分 再 開

○議長（藤原 明） 再開いたします。

次に、菅原喜博議員の一般質問を許します。

〔2番 菅原喜博議員 登壇〕（拍手）

○2番（菅原喜博） 令和会の菅原喜博です。よろしく申し上げます。記録的な大雪に見舞われ、建物の倒壊や落雪による人身事故、路線バスの運休など、本市の市民生活に多大なる影響を及ぼす結果となりました。市長も行政報告で述べたとおり、農業関係への被害も甚大であり、果樹や農業用パイプハウスなどは雪解けとともにさらに被害が増えるものと見込まれております。今後も国や県、JAなどの関係団体との連携を密にし、被災農家の救済に万難を排して対応いただきますようお願いを申し上げ、質問に入らせていただきます。

それでは、ふるさと納税の寄附額拡大に向けた取組について質問いたします。総務省はふるさと納税の令和6年度寄附額が1兆2,727億円と、5年連続で過去最高を更新したと発表しております。1兆円を超えるのは2年連続で、要因としては物価高を受けて米や生活用品を返礼品とする自治体への寄附が広がったためとしております。自治体側にとってもふるさと納税での寄附は自由度の高い自主財源の確保につながるだけでなく、返礼品を通じて地場製品のPRや返礼品提供事業者の売上げ拡大など地域経済への波及効果も大きいことから、返礼品の磨き上げや魅力アップの発信など、競って取組を強化しております。寄附額の伸び率を見ますと、国全体では5年前の令和2年度の6,724億円に対し、令和6年度は1兆2,727億円と、その伸び率は2倍弱となっているわけですが、本市の状況は企業版ふるさと納税を除き、令和2年度が9億700万円、令和6年度が10億400万円で、伸び率は1.1倍と停滞しております。また、返礼品として人気が高く寄附額増加に大きく貢献している米については、本市の場合は寄附額全体の3割から4割を占めており、1番人気の返礼品であります。しかし、過去には在庫不足によ

り年末の注文に対応できない事態が生じるなど、在庫管理の徹底や出品者と中間事業者間の情報共有、そして新たな出品者の発掘など、安定供給に向けた様々な課題が浮き彫りとなりました。本年度の本市の寄附状況を見ますと、寄附に伴うポイント付与が昨年10月から廃止となった影響で8月、9月に駆け込み需要が発生し、上半期で5億3,243万円と過去最高となった反面、10月から12月は減少となり、特に12月はこれまで新米需要の高まりなどで3億円を超えておりましたが、本年度は届かず、12月末時点での寄附額は約9億7,000万円となっております。当局は需要低迷の一因を、米の価格が高止まりする中で在庫量が増えている、今後は価格が下落する見通しもあるため買い控えが起きていると推測しているようですが、お隣の北秋田市では主力返礼品である米が好調に推移し、昨年12月26日の申請受付分で20億円を超えたと発表し、ポイント付与廃止による駆け込み需要に加えて、米についても提供事業者の協力で十分な量を確保できたことが大きいと、全く対照的な結果となっております。一方は買い控えが起き、もう一方は好調に推移したということでもあります。本市は同じ米産地としてこの結果を真摯に受け止め、今後のマネジメント体制を再構築すべきではないでしょうか。また、現状は2者体制としている中間事業者について、それぞれの強みを生かし一定の成果を上げていることとは思いますが、管理窓口が二重になっている状態であり、煩雑な調整業務の負担軽減や責任の明確化、透明性を確保するためにも業務の一元化を図り、より安定した運営体制にすべきであると考えます。本市では頂いた寄附を基金に積み立て、その中から子供の成長支援や教育支援、観光振興、高齢者や障害者の生活支援など、令和7年度では48の事業に総額3億5,000万円ほどを予算化しており、厳しい財政運営の中、まさに貴重な財源として活用されております。これらの政策の安定的な遂行と地域経済の持続的発展のみならず、本市が掲げるおおだて未来づくりプランの着実な推進を図るためにも、寄附額拡大に向けて時間をかけずに運営体制の改善に着手すべきと考えます。市長のお考えをお伺いし、質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔2番 菅原喜博議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの菅原議員の御質問にお答えいたします。

本市のふるさと納税につきましては、令和5年度に11億円に達して以降は大館産米が域外に流出するなど、米価高騰に伴い在庫の確保が思うように進まなかったことなどが影響し、令和6年度、7年度ともに10億円を上回ったものの、寄附額が伸び悩んでいる状況にあります。また近年は、返礼品の地場産品基準や経費基準の厳格化などの制度改正が頻繁に繰り返されているほか、寄附の入り口となるポータルサイトが高度化され、自治体間の返礼品競争が激しさを増しております。このような中であって、寄附者に対して効果的に返礼品をPRできるポータルサイトの構築に当たっては精通した専門的な技術や知識が求められており、これを管理する中間管理事業者の役割がますます重要になっております。本市におきましては、中間管理事業

者として大館商工会議所と総合商社であるカメイ株式会社に業務委託をしており、2者体制で11のポータルサイトの管理と返礼品の充実に努めております。しかしながら、返礼品の発注や発送に係る代金請求などの際に、返礼品事業者と2つの中間管理事業者との間で事務処理が重複しており、効率化・省力化が課題となっております。このため議員御指摘のとおり、時間をかけずに令和8年度の早い時期に中間管理事業者のプロポーザル審査を実施し、ふるさと納税業務に精通・特化した事業者への一元化に向けて準備を進めたいと考えております。このほか、貴重な財源であるふるさと納税の寄附額を増やすためには、主力返礼品である米の確保が最も重要と認識しております。令和8年産米の確保については市内農家への協力を呼びかけているほか、県内の他の自治体においては、中間管理事業者と米を主力とする大規模農業経営体が密接に連携し米の確保を戦略的に行っている事例があることから、このような手法を本市でも取り入れることを検討するとともに、返礼品となる新たな商品の開発や返礼品事業者のDXに向けた支援など、寄附のさらなる拡大につながる取組にも注力してまいります。また、昨年12月にはふるさと納税先進自治体である大阪府泉佐野市を訪問したところであり、同市が取り組むクラウドファンディング型のふるさと納税の仕組みを本市でも展開すべく準備を進めてまいります。この仕組みを導入することで、手を挙げていただいた市内のやる気のある事業者が我々行政とともにふるさと納税制度を活用して資金を集め、新しい商品の開発や規模の拡大ができるような制度を目指しており、やる気のある事業者と共に成長できる制度になることを期待しております。こうした制度設計を行うことで、市内事業者だけではなく大館に進出して新しい商品を開発したいという事業者も出てくることと思いますので、トップセールスにも結びつけていきたいと考えております。引き続き自主財源の拡大・強化を図るため寄附額の増加に向けた取組を進めるとともに、その財源を活用して市が抱える様々な課題解決に取り組んでまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○2番（菅原喜博） 議長、2番。

○議長（藤原 明） 2番。

○2番（菅原喜博） 8年度に改善に着手するというので安心しました。米については、私も二井田地区の大規模農家を集めて、当局に来ていただいて説明会を開いたりもしていますが、農家は面倒くさいのが一番嫌で、非常に大ざっぱにやっていて、細かいところはなかなか苦手な部分があるので、そんなに負担感がないということを説明していただいたほうがいいかと思えます。市長は当選後初めての議会で5つの政策を掲げ、今回の予算にも盛り込まれていますが、財源の確保を図り、その中のふるさと納税を伸ばし、新たな財源を子供の成長支援に投資するのだということを申し上げております。去年はふるさと納税に対して何か動きがあるのかなと思って注視していましたが、なかなかその動きが見えないということで今回このような質問をさせてもらったわけです。いずれ、市長も他自治体の成功事例を参考にして

議会との対話を通じて解決していくということを申し上げておりますが、私はまさに今がそのときだと思っておりますので、時間をかけずにしっかりと改善していただきたいと思っております。以上です。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの菅原議員の再質問にお答えいたします。ふるさと納税での財源の確保は本当に重要性を増していると実感しております。昨年は災害対策本部を立ち上げ、先日も大雪の被害による災害対策本部を立ち上げて緊急的な除排雪に当たりました。ここには市の財政調整基金等も使われるため大幅に減少してきており、ふるさと納税は積立や新しい投資的な財源を生み出すために非常に重要な役割を持っていると考えております。米の確保は寄附額を伸ばす一番の策だと思っているので当然推進しますが、どこの自治体もやっているため、恐らくこれからは価格競争が激化していきます。さらには国内の米価の上下の幅が非常に大きくなってきており少し先物のような動きがあるので、もちろん米もやりますけれども、米だけに依存しない形として、クラウドファンディング型のふるさと納税で新商品の開発や今あるほかの製品の生産力拡大にもつなげていき、いろいろな手法を用いてふるさと納税全体の寄附額を向上させていきたいと考えております。以上であります。

○2番（菅原喜博） 議長、2番。

○議長（藤原 明） 2番。

○2番（菅原喜博） 大館にはきりたんぼや比内地鶏、曲げわっぱ、とんぶりなど様々な特産品があります。10億円どころではなく、もっと大きなポテンシャルがあると思っておりますので、ぜひ9年度は20億円を目指して頑張ってください。以上です。

○議長（藤原 明） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時40分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（藤原 明） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木公司議員の一般質問を許します。

〔8番 佐々木公司議員 登壇〕（拍手）

○8番（佐々木公司） 令和会の佐々木公司です。今回は4項目について質問いたしますので、石田市長におかれましては明快なる答弁をよろしくお願い申し上げます。

まず最初に、記録的豪雪への対応についてであります。①除排雪の出動体制はどうであったのか、②多く降り積もった雪の除排雪についてはどうか、③通学・通勤の交通網への対応はどうであったのか、④大雪による家屋損傷に対する修理・補修費用の助成等についてはどうか、

⑤農業関係者の営農意欲を失わせない支援についてであります。中山とかのリンゴ、梨、そしてビニールハウス等の被害もかなり大きく、わざわざ鈴木知事も現地に見えられたということでもあります。昨年の夏は猛暑・酷暑と言われておりましたけれども、年が明けて冬に入ったら大雪・豪雪という言葉がよく聞かれるようになりました。あれだけの大雪で開催が危ぶまれた2月14日、15日の冬の風物詩の大館アメッコ市も、行政のタイミングのいい除雪と天候に恵まれ、多くの来場者があり大盛況のうちに終了することができました。私も出店者の一人としてほっとしているところでもあります。このことに関してですが、今の世の中いつ何が起きるか分からない。地球温暖化による気候変動での夏場の猛暑・酷暑、冬場の大雪・豪雪というのが特別なことではなくなってきたのが昨今の状況ではないでしょうか。

次、2点目に入ります。**ゆきみらい2026 in大館から学んだことと、行政として取り組む計画**についてであります。1月29日と30日に開催され、内容については周知のとおりであります。私は個人的なスケジュールの関係で30日の午後からドームを訪れたのですけれども、とても3時間半では回り切れず、時間不足でせっかくの機会を十分に活用できなかったことが大変残念であります。しかしながら、この2日間は次世代と共に描く雪との未来をテーマにした雪国の抱える課題や雪に強いまちづくり、自然環境や歴史文化の継承など、雪国の未来を考えるためのすばらしい機会であったと考えます。そこで、このイベントを通じて今後行政として取り組む具体的な計画はどのようなになっているのか、石田市長のお考えをお伺いいたします。

3点目に入ります。**激甚化する自然災害への備えと自己の不注意による事故防止策**についてであります。この3月11日で東日本大震災から15年、そして阪神・淡路大震災から31年。私はどちらの土地にも災害の1か月後に行ってまいりました。その被害のすごさには唖然としたものであります。そのあと、特に神戸市は、震災の経験や教訓を未来に継承するための取組を大切にしながらハード、ソフトの両面から新たなテクノロジーの活用を積極的に進め、災害に強いレジリエントな都市を目指してきたということでもあります。そういうことで、①市の防災マップは現在どうなっているかであります。たまたま2009年の防災マップがあったのですけれども、ヒアリングのときに、令和4年に新しいものを作っていますということで見せていただきました。それから今年でまた4年たつので、リニューアルするのかどうかをお尋ねいたします。②日常生活のミスによる火災の死亡事故を防ぐため、高齢者や単身世帯への踏み込んだ対応策はあるのかどうかであります。御存じのように、火災で亡くなったというニュースがよく流れます。その辺のところをどのように対応すればいいのかをお聞きしたいと思います。

最後になりますが、**道の駅**について。新しい出会いや景色を求めたりドライブの休憩や日々の買物等、様々な人々の癒しの場としての機能を持つ道の駅を整備してはどうかであります。たまたま昨日、男鹿のオガーレという道の駅に寄って、帰りに二ツ井の道の駅を通過して帰ってきました。実は男鹿半島に行ってきたのです。個人的な話ですけれども、男鹿観光ホテルに泊まり、8階の展望の温泉に入りました。8階からの景色は世界一ではないかと感じました。ほ

かのところは見たことがないのですが、私が知っている限りではすばらしい景色だと感じてまいりました。海は見えるし、今の時期はまだですけれども、これからまた新緑になってくるとすごい景色が見られるということで、また行ってみたいという気持ちをかき立てられたのであります。また、私は月に3回弘前大学病院に行くのですけれども、必ず平川市の碓ヶ関の道の駅に寄ります。そこでトイレ休憩をしながらいろいろなパンフレットをもらってきますけれども、いつ行っても県外のキャンピングカーが数台止まっています。そこに来て止まって、いろいろな用を足すという機能を十分に満たすいい場所にあるなと思っております。今近辺では、隣の北秋田市が道の駅に予算をつけてリニューアルするという計画を議会で審議中であると聞いております。そして、今一番心配なのは二ツ井の道の駅なのです。今日から高速道路が通れるようになり、あそこを通らないでまっすぐ行けるようになるので、その対応を二ツ井の道の駅はどうするのか、我がことのように心配しております。私が知っている範囲では、東北では山形県寒河江市のチェリーランドさがえが多分1番規模が大きくて、すごい道の駅だと頭の中に残っています。いつ行っても大型バスが止まり、そこで昼食をしたりお土産を買ったりトイレ休憩をしたりしていて、すごいところだなと。山形県は、どういうふうに入ってきて山形市内を観光してどう抜けていくかという計画を立てて、そういう立地条件を満たす場所にチェリーランドさがえを造ったのではないかと思っております。今大館には矢立ハイツと比内の道の駅がありますけれども、総合的にはまだまだ人を集められるような、お客さんに来ていただいて地元にお金を落とさせていただけるような、そういう設備にはなっていないのではないかと思いますので、すぐにとは言いませんけれども、ぜひその辺のところを計画的にやったらどうかと思います。矢立ハイツは県からの譲渡でやっていますけれども、道路の沿線上にないので。もちろんトイレは奥にありますけれども、食べたり飲んだりするための場所としてはあまり適していないのではないかと思います。男鹿の道の駅にあったこのカタログはすごいです。いろいろな観光案内が書いてあり、ぜひ行ってみたいという気持ちをかき立てられます。やっぱりそういう観光の玄関口としての機能があってほしいと思います。北秋田市の森吉のパンフレットもいろいろ置いていました。そういうものを十分備えた形の道の駅の在り方を今後検討していただければと思ひまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。(拍手)

〔8番 佐々木公司議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長(石田健佑) ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、小項目1点目から3点目までにつきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。今冬は幹線道路をはじめ通勤・通学路の除排雪作業に全力を挙げて取り組みましたが、連日の降雪により道幅が狭くなり、著しいわだちや凹凸が各所に発生しました。このため、市内の路線バスが運休となる期間があり、通学や通勤等に大きな影響が出ました。

除排雪に当たっては国や県に御支援いただきながら順次対応したところであり、関係機関の皆様の御支援、御協力に対し、改めまして深く感謝を申し上げます。降雪が落ち着いた2月上旬以降は通学路の排雪を重点的に実施し、交差点や横断歩道などにおける見通し確保に注力してまいりました。今後は道路の欠損部の補修を強化するなど、市民の暮らしや経済活動を支える道路の環境維持に努めてまいります。小項目4点目、今回の大雪のように災害警戒対策部や災害対策本部が設置された場合には、住宅リフォーム支援事業の被災者支援メニューを御活用いただけます。居住している持ち家などの災害復旧工事が30万円以上となる場合、工事費の10%、上限額10万円を支援するもので、今後、市公式LINE等でも周知してまいります。小項目5点目、今冬は1月の降雪量が590センチメートルを記録し、短期集中的な降雪により農業施設や果樹などに甚大な被害をもたらしております。被害状況としては、2月27日現在、農業用パイプハウスの倒壊等が125棟に上るほか、果樹や花卉、ハウレンソウ等の作物被害を確認しております。特に果樹の被害は深刻で、収穫量が回復するまでに長い期間を要することが見込まれるほど甚大なものであり、離農者の発生を懸念しております。市としましては、関係機関と共に被害状況の把握に努め、国や県と連携しながらあらゆる支援策を講じ早期復旧を支援してまいります。

大項目2点目、今年1月に開催したゆきみらいは雪に関する国内最大級の総合イベントであり、私自身もトークセッションなどに参加したほか、見本市などの様々な展示ブースや除雪機械などを視察させていただき、除雪オペレーターの負担軽減や作業の効率化を高める機械やシステムの紹介を受けたところです。なお、研究発表会で紹介のあったスクラム除雪については、本イベント終了後に早速国や県と連携して実現したところであります。当日は国土交通省の廣瀬技監にもお越しいただいたほか、本イベントを通じ東北地方整備局との関係性をさらに深めることができ、克雪に向けた取組を考える契機となったと捉えております。

大項目3点目、小項目の1点目。防災マップは浸水想定区域や土砂災害警戒区域、避難所、避難方向、防災関係施設の位置などを表示した地図であり、いざというときに適切な行動ができるよう促すものであります。最新の防災マップは令和4年に作成し全世帯に配布しているほか、出前講座でも活用しております。なお、近年の全国的な大雨による洪水被害を踏まえ、令和8年度には県管理河川の浸水想定区域を追加した防災マップを作成することとしており、引き続き市民の防災意識の向上と安心、安全の確保に努めてまいります。小項目2点目、住宅火災の発生を防ぐためには市民の防火・防災意識の高揚が重要であり、火災を早期に発見し逃げ遅れを防ぐためには住宅用火災警報器の設置が重要であると考えております。このため、市消防本部においては警報器の設置に向けた相談窓口を開設しており、高齢者などの警報器の取付けが困難な方に対しては出張で取付けの支援を行っております。引き続き、警報器の設置とその後の定期的な点検の重要性について周知してまいります。

大項目4点目、本市の道の駅やたて峠、道の駅ひないにつきましては、指定管理者をはじめ

とした関係団体と共に、大館の魅力を発信する拠点として地域資源を活用した商品・サービスの提供のほか、観光情報の発信に継続的に取り組んでおります。新たな道の駅の整備につきましては、整備後にいかに本市の強みを生かした展開ができるかが極めて重要であると考えております。議員御紹介の二ツ井の道の駅については、私も非常に参考にすべきモデルであると捉えており、今後の新設に当たりまずはその状況を分析したいという話を庁内でもしております。ただ、あれだけ人が入ってにぎわっていても指定管理料が数千万円とかかっている状況であります。整備費用についても莫大な金額がかかるということで、やはり防災としっかり掛け合わせて整備の方向性をつくっていかねばならない。整備に当たっては今お話ししたような財政的な課題もあることから、国や関係機関との連携をしっかりと視野に入れながら、先行事例の情報収集を進めてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明） 次に、田村儀光議員の一般質問を許します。

〔18番 田村儀光議員 登壇〕（拍手）

○18番（田村儀光） 真政会の田村儀光です。今朝出がけに新聞を見たら、大館ハチスタ4月から本格始動、岡山の会社が市民発信型メディア、全国4か所目の拠点と、あなたと対談している写真が載っていました。社会課題解決、魅力発信へ、堀潤さんの8bitNewsと。時間がなくて中身を読んでこなかったのが、通告外ですけれども市長からこの事業の内容を聞かせてもらえればと思って写真に撮ってきたのです。それでは通告に従いまして一般質問をしたいと思います。いや、一般質問に入る前に、今アメリカがイランを攻撃して世界は大変なことになっていますけれども、大館、日本は平和だなと思っております。暗いニュースばかりではなくて今日からWBCも始まるようで、大谷選手の活躍に期待したいなど、楽しみが増えたなと思っております。はい、早くやります。

通告に従いまして、1点目、**経歴疑惑について**。皆さんはどう思っているか分からないですけれども、まだ納得していない市民がいるのです。それで小項目1点目、自ら公表すべきということで、議会の始まった24日に市長に話をしたら、何回聞かれても前に答えたとおりの大学が公表しては駄目だということだからできませんと。ただ、12月も答えていましたけれども、あなたには来れば見せると言っていました。メールがどういうものか分からないのですけれども、LINEとかが苦手なもので、もし同僚議員でも一緒に行ってくれる人がいれば、今日でも明日でも見に行きたいと思っています。どうしても私1人でなければ駄目だということであれば1人で行かなければいけないのですけれども、24日に廊下で話したときにはそれで一遍に解決するということでありましたので、よろしければその辺を。これは大学受験の真偽、大学からの返信メールについてであります。それが1点と、2点目のSNSについて。これが原因で私は警察に行ったのですけれども、市長は去年の9月に自分で作成したということをお断言されまし

た。それでも私が納得しないのは、あなたは二十歳のときに大学受験をして合格したから SNS に書いたと言うのですけれども、12月の答弁では、調査した結果間違っていたから8年たってから直したと。私が警察に持っていったのはあなたが議員になってからの、勤務先が秋田県大館市議会議員で株式会社TOMUSHI代表取締役を2022年2月16日から現在までというフェイスブックで、これをずっと読んでいくと、学歴の欄の一番最初に慶応義塾大学湘南藤沢キャンパス環境情報学部で在学していましたとはっきり書いてあるわけです。あなたは、調査した結果8年前に書いたものがそのままになっていたと。これはあなたが市議会議員になってから出している。その時点で消すべきではなかったのかと、私はどう考えてもこの点は納得いかないのです。それで去年、おとしと警察に行っていますから、捜査しているのかなと思って実は先月の17日にまた行ってきました。刑事課長が転勤して新しい刑事課長が就任していました。40歳の若い課長ですごくいい人で、引継ぎはされていますかと聞くと、はい聞いていますということでした。コーヒーも出してくれたから30分ぐらいろいろと話をしていたら、SNSに今の法律がついていっていないと。今は国の選挙でもSNSでいろいろな偽情報とかが流されているが、それが選挙違反になるかという、まだ法律的にそこまではなっていないと。だからなかなか捜査が難しいというような話でありました。今の選挙法では、SNSの記載がうそであっても何であっても法律的には取り締まるものがないという返答でしたので、いや、それでも一応本人に確かめてくれと言ったのだ。それは来るか来ないか分からないけれども、来たら素直に協力してもらえればいいのです。あなたは12月に、私の複雑な経歴のせいで市民の皆さんに迷惑をかけているということを陳謝したのですけれども、私はこの件だけは素直になれ、人間性をちゃんとしなければ駄目だと言っているのです。25歳になってから市議会議員になったから、2022年2月16日に記載したものを警察に行ってまたまじまじと見たのですけれども、学歴にしっかりと慶応大学に在学していましたと書いてある。普通に考えれば、在学していないからこのときに消さなければいけないはずなのだ。それを8年たって、市長選のときになってから関係者にこれはおかしいよと言われて消したというけれども、市長のその根性が俺は信じられないと言えればいいか、私はそこが頭に来ているのだ。私以外にも納得していない市民がいますけれども、私自身もこれだけは記載ミスだとか忘れていたとかでは済まされない問題だと思っていますので、はっきりしてほしい。あなたが9月に更新したフェイスブックは、弁護士が選挙違反ではないから大丈夫だということで公表したらしいですけれども、それはそのとおりだから、今あなたが、分かっていたけれどもこのときに消さなかったというのを素直に改めて認めれば、選挙違反ではないというから何も辞める必要はないのだ。まだ来ていないとすれば取調べもしないかもしれないし、そういうことだ。だから、私がお前に素直になれ、人間性ちゃんと素直になって正直に生きろというのはそういうことなのだ。ということで、この件はあなたの答弁を聞いて終わります。

がらっと変えて、2点目は**市政運営**について。1点目は大きい意味で、あなたが市長に就任

して1年半の感想と書いてありますけれども、みんなが知っているとおりに、大館の石田健佑市長は26歳で全国一若い市長として市民も大いに期待していたし……（何事か呼ぶ者あり）27歳のときか。何歳でもいいけれども、いずれ日本一若い市長として当選したわけですので、市民も、そのときは私もすごく期待しました。どういうことをやるのだろうか、大館の頭脳集団である副市長以下をどうまとめていくのかな、自分のやりたいことをどうやっていくのかなと本当に期待しました。その期待も4日で裏切られた結果になりましたけれども、1年半経過してみてもうどうだったか、あなたの実際の感想を。優れた職員のおかげで思うように事業が進んだかどうか。あなたの1年半の感想を聞く前に、私は今まで何回も市民の声をこの場で伝えてきたつもりです。12月も、9月も、石田健佑市長は若いけれども何をやっているのだ、やっていることが見えないと言われたことをあなたに言った覚えがあります。あなたが自分なりにこういうことを一生懸命やったというのがあれば、素直な感想を聞かせてもらいたいと思う。それから衆議院の選挙。おかげさまで福原前市長が大館の皆さんの力添えで見事に比例復活しました。あれから1年3か月でまた選挙でしたが、2回目の選挙で2区の15選挙区全てで見事に勝利し圧勝しました。これは単に高市人気だけではなく、福原さんの1年3か月のたまものであり、実力だと思っております。前市長の福原さんが当選したわけですがけれども、大館にとっては大チャンスだし、利用すると言うとおかしいけれども、今後の政策を考える段階でどう思っているのか、選挙の感想と書いたのですけれども今後の展開も聞きたいと思っております。大館にとっては本当にいいことで、市民の皆さんには本当に感謝しかないです。今は国会中継や予算委員会が盛りですけれども、福原淳嗣は2期目は予算委員になったそうで、テレビをつけると映っています。質問者のすぐ後ろの席に福原淳嗣の席があります。それだけ有望視されている福原淳嗣です。そういう結果を経て、今度は大館市政をどう展開していくのか、市長の考えを聞きたい。大いに利用すべきだと思うし、その辺を聞きたいと思っております。それから、この1年半の間に私がこれは石田カラーの政策だなと言ったのは、スタートアップ事業の実証実験。去年の10月から、実証実験だから分からないけれども、あなたの最初のあれとは違って東京の業者がオンラインで大館の老人施設にいる人たちを集めて健康体操みたいなものをする。その内容が分からないから、実証実験が終わってそれで終わりなのか、その成果はどうなのか、今後の取組はどうなのか教えてもらいたい。

それから、本番は**令和8年度予算について**。（資料をモニターに表示）ちょっと見づらいのですけれどもせっかくテレビがあるので。これは予算内示で市長から報告を受けた新規のおおだて未来づくりプランで、石田市長がやりたいというもの。特に新規でやるのが赤色で、前市長がやっていてそれを拡大するというのが緑色です。ちょっと見づらいのですけれども、いずれ傍聴の人は後で広報にも載ると思いますので。この中で、子や孫世代と共に栄える大館。これが石田市長がこういう大館をつくりたいと掲げるスローガン。ただ中身を見ると、今出ているのが定住人口の確保・若者流出対策、その次が人手不足対策、その次が少子化対策、その次

が高齢化対策、その次が新しい財源の確保で、新規のものが11あります。ダブっているものがあるから10ですけれども。これの説明を受けたのですけれども、どこが子や孫世代と共に栄える大館につながるのか。この政策をやることによって祖父母の元気な姿、明るい姿を子供たちに見せるとか12月にも答えていますけれども、この中で言いたいのは、また横文字が入っているのです。「大館ベンチャーラボ ～地方が次のフロントライン～」。全然意味が分からない。「大館レガシーラボ ～受け継ぎ 磨き 次の形へ～」。私は年寄りだから横文字が苦手なので、平仮名で市民に分かるようにしゃべってくれといつも言いますが、それが1つ。それからもう一つがJ-クレジット運営事業。5,100万円と5,400万円と、この中ではどちらも金額が大きいほうだけれども、横文字は分かりづらいから平仮名で通訳してくださいということだ。それで一番最初に思ったのは、少子化対策の予算が少ないなど。日本一若い市長のあなたに思い切ったことをやってほしいと期待した、私もその一人ですけれども、子や孫世代と共に栄える大館とうたっている割には少子化対策の予算が少ないというのが私の印象です。少子化対策に重点を置くべきだし、ただ重点を置くのではなく思い切ってやるべきだ。日本一若い市長だと注目されている分、思い切ったことをやるべきだということだ。それから小項目3点目は、午前中に菅原議員も質問しておりました、ふるさと納税に高い目標を設定して取り組むべき。市長も市議会議員のときから、同じ会派でふるさと納税の勉強は何回もやったはずです。菅原議員は国の成果ばかり言っていましたけれども、秋田県内の資料をもらったら、少なくとも7年くらい前までは秋田県の市町村で大館が1番でありました。それが令和2年度には仙北市が14億円で、大館はまだ9億何ぼ。この前から抜かれているか分からないけれども。3年度は鷹巣が14億円を超えていて、仙北市は11億円、大館は9億2,000万円で3番目になった。4年度も大館は9億7,000万円で3番目。このときは1番目が仙北市で18億円で、2番目が鷹巣で14億円。5年度は仙北市が25億円で鷹巣が14億円、大館が初めて10億円を超えたと。そして6年度は仙北市は38億円です。2番目が、急に秋田市で21億円。3番目が鷹巣の14億円で、鷹巣も平行線だな。(何事か呼ぶ者あり)北秋田市か。鷹巣と言ったほうが分かりやすくないか。4番目が大館で10億円。菅原議員は前のことは分からないと思いますけれども、前に日景賢悟という議員がいて、その人がふるさと納税に物すごく精通していました。大将が議員になった頃は大館市はまだ2億円か3億円で、これでは駄目だと、せめて10億円ぐらいを目標にしたらどうかということをして4回も5回も言いました。その結果8～9億円が4年ぐらい続いて、10億円になったらまた平行線。そのうちに賢悟もいなくなったから今度は菅原喜博が何回もやると思うけれども、私は担当の係に資料をもらうときに、あなた方は何をやっているのだ、努力の成果が見えないからこうだろうと言いました。仙北市はこの4年間で3倍なのです。14億円になってから、6年度は38億円。これに力を入れろというのは、菅原議員も言っていたとおり自主財源だから、38億円集まれば半分は市で自由に使えるお金です。今まで予算の規模が小さいと言ってきたのですけれども、大館は金がないから今はしょうがない。少なくとも石田市長は

議員時代から一緒の会派であった日景賢悟と一緒に勉強してきたのだから、これにもっと力を入れて思い切って職員を使うべきだったのだ。この資料をもらうときに、職員におまえたちは今まで何をやっていたのだ、この財政難のときに10億円で満足している場合ではないだろうと言ったけれども、一番先にこれに力を入れて、どうすれば——ほかの市町村は2、3年の間に急激に何倍にもなっているのだ。秋田市は5年度は3億何ぼで、そこから1年間で一気に21億円だ。大館はやり方が違うだろうというのだ。さっき中間管理事業者として任せているところが大館商工会議所だと答弁したが、最初からずっと商工会議所だ。今はテレビにも盛んにふるさとナビとかさとふるとか、専門の業者がいろいろと出ています。秋田市や仙北市ではどこを使っているか分からないけれども、職員は大館商工会議所に任せきりではなくて、どうしてこうなるのかを勉強しに行くべきなのだ。途中からカメイも入ったけれどもそれでも伸びない。その原因は庁内で大館の頭脳集団が考えるべきだし、何かあればいつも金がない金がないとばかりしゃべるけれども、これが一番の自主財源で自由に使える財源なのだ。何回もしゃべるけれども、それは石田市長も議員のときから勉強して覚えているはずだ。1億円増えて今年は11億円だと威張っているわけではないだろうが、職員にもほかの市町村が何で3倍とか5倍になったのか勉強してもらいたいし、職員が自ら進んでやるような体制をつくっていかねばいけないのだ。石田市長のせいなのか北林副市長のせいなのか分からないけれども、そういう教育を……（何事か呼ぶ者あり）職員のことを言わなければいけないけれども、職員を怒ると怒られるのだ。怒られるけれども、この結果を見れば大館の発展のためにもっと勉強すべきではないかと思うのだ。

残り12分だからここでの質問はこれで終わります。よろしくお願いします。（拍手）

〔18番 田村儀光議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの田村儀光議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、小項目1点目及び2点目につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。田村議員の御質問の件につきましては、12月定例会でお答えしたとおりでございます。大学から頂いたメールは私個人への回答であり、公開しないよう大学側から返答を頂いておりますので、公の場でお示しすることは考えておりません。以前も何度かお伝えしましたが、田村議員個人にお見せすることはやぶさかではありません。当然複数人で来ていただいても構いません。また、私の過去のフェイスブックに記載していた経歴に関しましても前回お答えしたとおりでございます。

大項目2点目、小項目1点目、市長就任から1年半近くが経過しますが、特に今年度になってからは自然災害などの対応に追われたことが強く印象に残っております。今年度は7月の渇水から一転して8月と9月には大雨に見舞われ、9月定例会開会中の9月2日には災害対策本部を設置して対応に当たりました。その後の熊の異常出没や今年に入ってから災害級の大雪

は、いずれも市民生活に大きな影響を及ぼす事態となりました。一方、災害対応により市の財政事情が厳しさを増す中であって、本市が抱える人口減少や少子高齢化、地域の担い手不足をはじめとした課題にどう対応していくのか、そしてその新規事業をどう実施していくのかに頭を悩ませたところです。こうした中、予算編成の最後に市長査定をやるのではなくて、予算編成に入る前に見直しの可能性がある事業を財政課でピックアップして、財政課の目の前に担当課が来てその予算が本当に意味のある予算なのか、効果があるのかを説明する。市長が納得できないものに関してはゼロ査定をベースとして進めてもらうという庁内のヒアリング等により既存事業の見直しを行い、事業や施策の実現に向けた道筋について職員と議論を重ねるとともに、地域の皆様の声を直接伺い市政に反映するための対話の機会づくりにも力を注いでまいりました。また、私自身のエックスやインスタグラム、Y o u T u b e 等を活用し市政の情報発信にも積極的に取り組んでおり、コメントやメッセージを通じた意見交換も行っているところです。これらの対話を通じて頂いた意見が今後の子育て支援策などにもつながっております。新年度予算案にも、大館ベンチャーラボやレガシーラボ、待機児童ゼロプロジェクト、集落支援員などをはじめとした多くの新規事業を御提案しておりますし、先ほども御質問いただいたふるさと納税改革にもしっかりと取り組んでまいります。小項目2点目、まずもって、前市長の福原代議士が小選挙区の秋田2区において勝利され、再び国政の場で御活躍されることについて、地元の市長として大変心強く、また喜ばしく思っております。私が市長となってから、国への要望活動の際には福原代議士の御同行を賜るなど、あらゆる場面で御力添えを頂いており、この場をお借りして改めて感謝を申し上げます。福原代議士は選挙後のインタビューで、市町村が夢を希望に変えられる政策を実現できるように取り組みたいとおっしゃっていることから、本市としましては福原代議士のお力をお借りしながら、これまで以上に国が推し進める様々な施策と歩調を合わせた事業を展開してまいります。本市が取り組む施策の実現のためには、国との良好な関係を構築していくことが重要であると捉えており、福原代議士からは引き続き大所高所からの御指導と御力添えを賜りたいと考えております。大館ベンチャーラボやレガシーラボについては後ほど詳しく説明させていただきますが、総務省の特別交付税つきの制度を活用させていただく。あと、最近特に勉強したいと思っていることは、特区制度の活用についてです。環境のリサイクル事業とかを考える上で、例えば必要なくなった全国の太陽光パネルを大館に持ってきて、それをリサイクルできないかといった案も庁内等で出ております。ただ、廃棄物として受け入れたものをそのままリユースするというのは、法律的にどちらも同時にやるのが難しいといった課題もありますので、こうした特区制度等を活用してこの事業を進める方法がないかというところもしっかり考えていきたいと思っております。小項目3点目についてです。市では令和7年3月に開催したスタートアップピッチにおいてパートナー候補となった企業と連携し、昨年10月から今年1月にかけて実証実験を実施しました。その内容はオンラインによるA I を活用した遠隔地からの体操指導であり、市内の高齢者113人を対象に

施設集合型と自宅参加型を合わせて33回、フレイル予防の有効性や実施運営手法の検証を行いました。実験の結果、参加者の運動機能において平均値に大きな改善が見られ参加者からも好評を得たほか、市内高齢者施設の運営事業者からは人手不足対策として導入を検討したいとの声も伺っております。人手不足もちろんですけれども、今は市内の福祉施設にも待機者がおりますので、待機者にこのようなサービスを遠隔地から提供できないかというお声も頂いているところです。また、スタートアップピッチの副産物として様々な企業進出の動きが出ております。先ほど田村議員から御紹介がありましたけれども、今朝の北鹿新聞にも掲載されておりました、ニュースメディアを運営する8bitNewsにおいては、スタートアップピッチの取材を契機に情報発信拠点の開設を決定してくださいました。市内の開設場所の候補地をいろいろと案内させてもらったのですけれども、やはり昔非常に栄えてにぎわった商店街である大町から情報発信をしたいという熱い思いを持ち合わせておりました。実際にどんなことをやっているのかというと、まだ開局前なのですけれども、例えば先日の災害救助法適用の際には大館市としてどんなことに困っているのか、課題は何なのかを取材していただきました。36万人の登録者がいるYouTubeチャンネルでも発信していただいて、3万回以上見ていただきました。ほかにもアメッコ市の取材動画やスタートアップピッチの取材動画もそのチャンネルで上げていただいておまして、こうした情報を見た企業からの問合せも頂いているところです。このように、市の取組とか課題とかそういったものを大館から、最終的には北東北全体のニュースを発信する媒体にしたいと。プロの人が取材に行くのではなくて市民が市民を取材するような形にこだわり、地域から地域の人が情報発信をする市民発信型メディアを目指しているとお話ししておりました。これからの開局を楽しみにしております。また、高齢者の健康維持や介護予防を目的とした少人数制のジムを展開する企業からも本市への進出を検討したいと言っていておまして、こちらも現地視察や候補地の選定が進められております。ほかにも外国人人材の受入支援を行う企業による事業拡大や、子供向けスポーツや部活動の地域移行を支援する企業の進出についても問合せを頂いており、検討が進められております。これらはスタートアップピッチから波及した効果ですので、検討中の企業については大館に確実に進出していただけるよう、さらに働きかけてまいります。引き続き、スタートアップをはじめとする革新的な技術やビジネスモデルを有する企業からの御提案を支援することを通じ、地方における社会課題の解決、企業誘致による地域産業の活性化、雇用機会の創出と就職先として選択可能な職種の多様化に向けた新たな形の公民連携モデルを構築してまいります。

大項目3点目、小項目の1点目です。市では昨年4月に開設したこども家庭センターを中心に、結婚、出産、子育ての各ステージにおける切れ目のない支援に取り組むこととしており、国や県と連携した様々な事業を展開しております。令和8年度当初予算案では、未来の希望を守る子育て支援と家族に優しい社会の実現に向けた事業費におよそ45億円を計上しております。このうち新規事業として、へき地保育所の廃止に伴う人材を活用した待機児童ゼロプロジェクト

トをはじめ、保護者と保育園の負担軽減を図ることを目的としたおむつのサブスク助成トライアル事業、子育てに不安を抱えた世帯への訪問支援を行う家事育児あんしんサポート事業などを実施することとしております。少子化対策については一朝一夕に解決できる課題ではないと認識しているため、進めていく手順が非常に重要であると考えております。まずは子供を育てる際の不安を払拭するためにも、安心で質の高い子育て環境を整えていく必要があります、その取組として待機児童ゼロプロジェクトなどを進めております。その次に新たな財源の確保についてですが、国全体を見渡しても少子化対策が成功したと言える事例はほとんどないかと存じております。既存事業を削って成功確率の低い事業に多額の予算を投じていくことについて、市民の皆様の御理解を得るのは容易ではないと考えているため、既存事業の見直しも行った上でふるさと納税などを活用し、挑戦による失敗も一定程度許容できる投資的な財源を確保していきたいと考えております。その財源を活用し、数多くの少子化対策事業を実証していきたいと思っております。少子化対策の事業は成功確率が非常に低く、100の事業を行って1つ成果が出るかどうかという認識で取り組む必要があると考えております。だからこそ、新しい財源を確保した上で多くの実証に取り組んでまいります。また、産みたい方が移住してくるような奪い合いの政策ではなく、この地域から国全体の出生率向上につながる事例をつくっていきたくと考えております。小項目2点目、大館ベンチャーラボ・大館レガシーラボは、持続可能なまちづくりを目的として起業や事業承継を推進する事業であり、特別交付税措置の対象となる地域活性化起業人制度と地域おこし協力隊制度を活用するものです。このプロジェクト名には、優秀な人材が集う場所をイメージするラボというワードを入れ込み、都心などに居住する20代から30代の若者にアプローチできるように意識しました。最初は横文字ではなくて全部漢字の案だったのですけれども、首都圏の若者をターゲットにする場合、漢字よりもむしろ横文字のほうが効果的なのではないかというお声もありましてこのような名前になっております。大館ベンチャーラボでは、本市において新たな事業やビジネスモデルの構築に挑戦して起業を目指す人を呼び込むこと、大館レガシーラボについては、次世代に受け継ぐべき価値のある技術の伝承や商品の情報発信、販路開拓に共に取り組みながら事業の承継を目指す人を呼び込み、市内事業者とのマッチングを行うことを目的としております。プロジェクトの詳細な仕組みにつきましては、今後就任した地域活性化起業人と協議を重ねながら構築してまいります。次に、J-クレジット運営事業についてであります。これは新たな財源を生み出し、市有林の再造林等に取り組むものであります。大館市森林経営計画に基づき実施している市有林の間伐、主伐、再造林等の事業費は国や県からの補助金のほか、一般財源で賄っております。本事業により市有林で吸収した二酸化炭素量を企業に売却し、新たな財源として活用してまいります。小項目3点目、本市のふるさと納税につきましては、令和5年度に11億円に達して以降、全国的な米不足による米の価格高騰により在庫の確保が進まなかったことなどから、令和6年度、7年度ともに10億円を上回ったものの、寄附額が伸び悩んでいるのが現状であります。一方、国にお

いてはふるさと納税を厳格化するための制度改正を繰り返しており、業務内容の煩雑化や業務量の増大につながっております。また、自治体間の返礼品競争も過熱しており、効果的に返礼品をPRするポータルサイトの構築には専門的な技術や知識が求められ、これを管理する中間管理事業者の役割がますます重要になっております。本市におきましては、大館商工会議所とカメイ株式会社の2者へ中間管理業務を委託しサイト管理と返礼品の充実に努めてきたところですが、寄附者に対する返礼品の発注など、返礼品事業者と2つの中間管理事業者の間で事務が重複し効率化が課題となっております。これらの課題の解決を図るため、令和8年度中に中間管理事業者のプロポーザル審査を実施し、その一元化に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。また、クラウドファンディング型ふるさと納税の仕組みを本市でも展開すべく準備を進めることで、新商品の開発や既存商品の生産力向上を推し進め、寄附額向上による財源確保を目指してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○18番（田村儀光） 議長、18番。

○議長（藤原 明） 18番。

○18番（田村儀光） この場から一括で再質問させていただきます。あと12分ありますので5分くらい。

言い忘れたのが、あなたの経歴の件で市民から声が来ると言ったけれども、その中のSNSについて。私はSNSは分かりませんが、あなたが公務であちらこちらに行って仕事をしている中で、SNSに寿司屋とか寿司の写真とかが入っているようだ。それを見た市民が、これは公費が出ているのかという疑念を持ち私のところへ来ているわけだ。そういうことはないだろう、御飯は自分で食べているだろうと言うけれども。だから、あなたが大館市長としてSNSを発信するのであれば立場をよく考えて、そういうくだらないとは言わないけれども、最低限今日食べた寿司の写真を載せるとかそういうことは、同僚議員にもそういう人がいるからよく注意しますが、それだけはやってはならないと思う。その点、教育的指導であとはやらないように何とかお願いします。

それから、いろいろとあなたを批判するわけではなく、私個人としては、あなたは一番若い市長だし思い切ったことをやってほしいということ度をあなたに言うておりますけれども、今の予算を見る限りでは財政難だからしょうがない部分もあるかなと。ただ、同じ国から予算をもらうのであっても、もっとでかく、今集落支援員とかをやっていますけれども、当初予算は200万円です。これも国からの支援で、町内会を4か所だけ選定してやるというけれども、集落支援員の制度には中山間地の田代とか比内全域が入る400万円の予算の制度もあります。そういうものにも思い切って計画を立てて取り組んでもらいたい。200万円の予算の集落支援員で大館の町内会がどう変わるかわからないけれども、本当にそう思う。前に山田でやらせようと思って調べたのだ。年間400万円をもらって地域の事情に明るい人に頼んで地域を活性化

させましょうという予算です。あなたに期待することは、国の予算だからどうせだったら思い切ったことをやれということだ。今は4集落に入る40万円の予算でやろうとしているけれども、もっとでっかいことをやりなさいということ。日本一若い市長だということを全国に知らしめるような市長になってもらいたいし、そういうことを考えてもらいたいと思っているのです。

答弁をお願いします。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの田村儀光議員の再質問にお答えいたします。

まず、SNSに寿司の写真が載っていると。私のSNSは公務の内容も載っているのですが、実は公費で運用しているものではなくて私個人のSNSアカウントですので、そちらについては今後も私の公務、政治活動ともに幅広く市民の皆さんに親しんでいただけるように発信していきたいと思っております。また、公費で食べているものを載せているのではないかという話ですけれども、それはありません。

次に2点目の大きな予算をというところであります。こちらについては、まず大館ベンチャーラボ・大館レガシーラボには5,000万円以上の予算をつけております。こちらは昨年から計画しておりますので、ある程度大きな予算で挑戦させていただきたいと思っております。集落支援員については、確かに田村議員の御指摘のとおり1名につき40万円で4地区ということで進めております。行政協力員とか福祉員を兼任されている方もいらっしゃいますので、今は町内会の役員等の方になっていただく兼任という形で、町内会の課題とか町内会と行政の役割を今後どう分担していくべきか、どうやったら持続可能な集落、町内会の在り方を見つけれられるのかという情報収集や課題、魅力を見つけるための予算だと思っております。田村議員御紹介のとおり、専任にすると年間で約400万円の支援がありますが、まずは兼任の形で地区のモデルをつくった後に、専任の集落支援員の導入もしっかりと進めていきたいと考えております。

以上であります。

○18番（田村儀光） 議長、18番。

○議長（藤原 明） 18番。

○18番（田村儀光） 質問ではないのですが、いずれ市民も私も日本一若い市長には期待していますので、それなりの成果を上げられるようにこれから取り組んでいてもらいたい。そのためにはふるさと納税を頑張ってください。終わります。

○議長（藤原 明） 次に、今泉まき子議員の一般質問を許します。

〔10番 今泉まき子議員 登壇〕（拍手）

○10番（今泉まき子） 日本共産党の今泉まき子です。私は新潟生まれなのですが、今

シーズンの想定を上回る豪雪は、私にとっても大変なものでした。対応に当たりました災害対策本部をはじめとする市の職員、除雪業者の皆様、本当にお疲れ様でした。亡くなられた方には心よりお悔やみを申し上げます。また、家屋の損壊など大きな被害を受けられた方々は、これから先まだまだ大変なことがあると思いますけれども、命優先で取り組んでいただきたいと思います。それでは通告に従って質問いたします。

大項目の1点目、**市営住宅への若者の入居促進**についてです。12月定例会の建設水道常任委員会で、建築住宅課から市営住宅の空き家率が26.6%との報告がありました。市民生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とするという市営住宅の役割からすると、応募者が減って空き家率が増加しているということは憂慮すべきことで、ぜひ有効活用できるようにすべきと思います。そこで、市営住宅の空き家が増えている原因と入居要件の緩和についてお聞きします。空き家増加の原因について、報告では少子高齢化が進む中、応募者が減ってきて空き家が増加しているとのことですが、新しい市営住宅と老朽化した市営住宅でその空き家率に差があるのかどうか、また、まちの中心部と郊外の市営住宅での居住率に差があるのかもお聞きしたいと思います。市は入居率を高めるため入居要件を緩和していく方向性を示しております。裁量階層世帯と言われる方々の入居時の所得上限を月21万4,000円から25万9,000円に引き上げ、同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合という要件を、義務教育終了までの者がある場合と対象を拡大しております。3つ目は連帯保証人の緩和で、今までは2名の連帯保証人が必要でしたけれども、1名とするということです。対象年齢が上がって入居要件が緩和されたことは、子育て世代の人たちもとてもありがたいことと思います。市営住宅の本来の目的が達成されて入居率が上がるように、今後も計画を進めていただきたいと思います。

大項目の2点目です。**保育園の待機児童ゼロ**について、市では今年度、下川沿・矢立保育所の閉所に伴い、保育士を民間のこども園に派遣する取組によって園児の受入数を増やして、年度途中での入園希望者や兄弟で別々の園に通うといった状況の改善にもつなげるとしています。私は今まで、年度途中の入園について議会で2回質問しております。年度途中の入園希望があってもほとんど入園できず、年度末まで待たなければならないというのが実態で、その場合、事業所も人手不足の中で、育休明け等の人の職場復帰が年度末まで遅れて大変困っているということについて質問をしました。初年度で全て解決とはいかないと思いますけれども、若い方たちは共働きが多くなっています。安心して子供を産み育て生活できる大館となるよう、待機児童ゼロを目指して取り組んでいただきたいと思います。小項目1として、保育士を配置することでどの程度の受入れを想定しているのかお聞きします。また、小項目2になりますけれども、このことは市民や事業者へも広く周知徹底をしていただきたいと思います。

次に大項目の3点目、**公共交通の充実**についてです。市では田代地域に続いて、今年度は比内地域におけるバス路線の再編を行い、現在実証運行を行っています。コミュニティバスを運行することで今まで交通空白であったところの利便性を図っています。今年秋の本格運行に向

けては、実証運行の結果を踏まえて、住民の声を聞きながらよりよい方向で実施されるようお願いいたします。市の中心部には路線バスやハチ公号、m o b i、タクシーなど様々な交通手段がありますがけれども、中心部から遠いm o b iやハチ公号などの運行圏外の地域においては、路線バスが唯一の交通手段となっています。日常生活での買物、通院には欠かせません。今後高齢化が進めば、車の免許を返納する方も多くなっていくと思われます。市民からは、便数が少ない、利用しても様々な地域を回ってから市の中心部へ向かう路線となっているので時間がかかり、何をするにも1日がかかりで不便である、バス停まで遠くて大変、バスを小型化しても少し小回りが利くようにはできないかなどの声が聞かれます。26年度予算では、バス路線維持のための利用促進として乗合バスの上限運賃制度を導入し、得とく定期券の対象を全ての市民としました。バス利用者の経済的負担軽減と利用促進を図り、みんなでバスを利用することで路線バスを維持しようという機運を高めることにもつながると思います。せっかく得とく定期券も全市民が対象となるので、販売時期や月ごとの購入可など、融通の利く買い方ができるようにしていただきたいと思います。そして、田代・比内地域以外のところについて、今後バスの再編計画や利便性向上についての計画があるかお聞きします。田代・比内地域のコミュニティバスと主路線の連携による運行で得られた効果や課題を踏まえて、それ以外の地域の住民の声を十分に聞いて、今後早急に検討していただきたいと思います。

次に大項目の4点目です。**小・中学校の給食費の完全無償化について**。国は令和8年4月から小学校の給食費に対し1人当たり月5,200円の助成を計画していますが、学校給食法は改正しないとしております。同法では給食費は保護者負担としておりますが、自治体の判断で補助することを拒否するものではないと整理されています。国は、今回の月5,200円の助成については給食無償化ではなく、あくまで学校給食の抜本的な負担軽減と言っており、その背景としてコロナ禍や物価の高騰、子供の貧困などを挙げています。2025年12月24日現在のデータでは、県内において半額補助や第3子以降の無償を含めて小・中学校の給食費無償化を実施している自治体は、64%に当たる16自治体に上っています。4月からの国の小学校給食費助成を機に、大館市においても小・中学校の給食費の完全無償化を実施すべきと考えますが、市長の答弁を求めます。今回提出された大館市過疎地域持続発展計画案においても、子育て環境の確保の項目で現状と問題点として挙げられているのが少子化の進行です。令和5年の出生数は235人で、平成27年の429人からマイナス45.2%。その要因の一つとして、子育てに伴う経済的負担を挙げています。また、令和7年8月1日現在のひとり親世帯は、母子家庭が671世帯、父子家庭が79世帯で、ひとり親世帯は経済的支援が必要である、保育ニーズの多様性に対応することが求められるとしています。少子化対策としては子育て環境の確保策が様々挙げられており、保育期の子供たちには様々なメニューがありますが、学童期への対策が少ないのではと感じました。全国的にも完全無償化を実施する自治体が増えています。憲法にある、義務教育はこれを無償とするということを国の制度として本当に実現する方向へ持っていく力にもなりますので、

ぜひ無償化を検討していただきたいと思います。

大項目5点目です。**訪問介護事業所の安定した事業継続のための支援**。これについては12月定例会でも質問いたしました。全国では、2024年の介護報酬の改定により報酬が引き下げられ、訪問介護事業所の閉鎖や廃業が続いています。数字を挙げますと、訪問介護事業所がゼロかあと1つしかないという自治体は全国に384自治体あり、全国1,741自治体の5分の1を超えております。繰り返しになりますが、これは2024年の報酬減の影響が大きいとされています。前回の質問に市長は、大館市では現在事業所の数は維持されているので大丈夫と答弁されました。先ほども述べました大館市過疎地域持続的発展計画案を見ますと、大館市の高齢者の状況として、令和5年9月は高齢化率40%で、令和12年度には43%になると推計されております。市の高齢化率は全国平均を大幅に上回っていて、高齢者のみの世帯も増加傾向にあり、市全体の世帯の29%となっているという数字が示されております。そして高齢人口のうち要介護・要支援者は5,500人で、高齢者全体の20%です。また、今後は75歳以上の後期高齢者の人口の増加も見込まれ、それに伴い要介護・要支援者の率も上昇が見込まれる、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保が大きな課題となっていくと示されておりました。高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らす、介護が必要になっても自宅で暮らしたい、それを実現するキーパーソンとなるのが訪問介護事業所のヘルパーです。しかし実態は、募集しても来ない、今のヘルパーが退職すれば補充できない、あと何年続けられるか見通しが立たない、赤字経営、ぎりぎりのところで踏ん張っている。これが現実です。これで今後市民のニーズに伝えていけるのか。国からは毎年物価高騰対策として補正予算が示され福祉施設等へも配分されていますが、継続的なものではありません。現場の声、市民の声に耳を傾けて、これから高齢化が進む大館市の市民ニーズに伝えていけるよう、安心して事業が継続できるような支援を求めます。

最後の質問になります。**扇田病院について**です。小項目1、いま一度パブリックコメントでも示されている市民の声を受け止め、丁寧に説明する姿勢が必要ではないでしょうか。市では病院事業経営強化プランを見直して、新たなプランの概要を2月の広報に掲載しました。パブリックコメントは1月27日までの募集となっておりましたが、2月の広報に載せる原稿はもうできていたと思います。広報では概要をお伝えしますという表現になっていますけれども、これを見た市民から、もう決まったことのように掲載されている、市民の声は無視するのといった声がありました。また、市長はY o u T u b e で扇田病院に関する説明を流しておりますけれども、それだけで市民に十分に説明したこととするのかといった声があります。次々に市内の開業医がいなくなり高齢化が進み、この先本当に安心してこの地域で暮らしていけるのか、市民は不安を抱えています。市の、あなたが採点する行政の通信簿でも医療は断トツ1位で、施策では重要度が1位、満足度は低いほうにランクされておりました。閉会中に開催された厚生委員会でも、パブリックコメントで寄せられた意見の見直し案への反映について問われ、修正の考えはないと断言しており、大変驚くと同時に、新たなプランどおりに進めて

いくという強い意志を感じました。市民に真摯に向き合ってほしいと思います。小項目2、住民の暮らしと命を守るとりでの自治体として病床を守ることです。北秋田市では米内沢病院がなくなった後、地域の衰退、疲弊が進行しました。市外や県外への人口の流出、商店の廃業、タクシー会社への大きな打撃等が聞かれました。午前中の質問でもあったように財政的な問題はいろいろとあると思うのですが、やはりこの春以降においてもきちんと市民に説明をして理解を得ていくという姿勢を持ちながら病床を守っていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

〔10番 今泉まき子議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの今泉議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、本市では17の市営住宅に加え、中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅や定住化促進住宅、所得にかかわらず入居可能な大町借上住宅を設けております。定住化促進住宅を除く公営住宅は現在688戸あり、このうち建て替えなどに伴うものを除いた空き家は175戸で、空き家率は25.4%となっております。空き家となっている要因としては、築年数が経過し老朽化が進んでいることが挙げられますが、居住誘導区域内にある新町住宅などは入居率が高い傾向にあります。入居要件の緩和につきましては、連帯保証人の要件のほか、子育て世帯の入居促進につながるよう、同居する子供の年齢要件を18歳までに引き上げるための条例案を本定例会に提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。なお、令和4年に10か年計画で策定した公営住宅等長寿命化計画が令和9年度で折り返しを迎えることから、この計画を見直す予定としております。人口減少や老朽化が著しい市営住宅の現状を踏まえ、市営住宅の統合・再編など持続可能な居住支援の方向性について、まち・すまい協議会をはじめとした関係機関からの意見を伺いながら、より適切な市営住宅の管理運営を検討してまいります。

大項目2点目、小項目1点目及び2点目につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。認定こども園や企業主導型保育施設の整備による受入枠の拡大や保育現場の負担軽減等を目的とした事業を実施してきたことにより、年度当初における待機児童は解消されました。しかしながら、保護者の産後休暇や育児休業明けのタイミングなどにより年度途中で数十人の待機児童が発生しております。また、定員の関係から兄弟・姉妹が同じ園を利用できないなど、保護者の希望に沿えない事案も発生しております。このような課題の解決や保育の質の向上策について関係者と検討を重ね、このたび、今後廃止となるへき地保育所の貴重な人材を生かすため、認定こども園へ派遣する待機児童ゼロプロジェクト事業を実施することとし、令和8年度の当初予算案へ計上したところです。事業を実施する際には市ホームページや市公式LINEにより保護者へ周知を図ってまいります。この事業を継続していくことは、支援が必要な児童へのケアの充実や保育の質の向上などにもつながるものと考えております。今後も事業の見直しなどにより質を高める子育て環境の整備に取り組んでまいります。

大項目3点目、バスやタクシーといった市内の公共交通機関は、利用者の減少やドライバー不足などの課題に直面しております。市ではこれまで、バスの利用促進を図りつつ地域住民の移動手段を確保するためバス路線の再編に取り組んでおり、市長と話そうの場では、バスの小型化やルートの見直しによる利便性向上を期待して再編を求める声も出されました。今回の新年度予算案では、得とく定期券を全世代が購入できるように、そしてバス運賃の上制限の導入についても御提案しております。これらの導入が決まりましたら、PRにもしっかりと力を入れてまいります。バス路線は使えば使うほど長く維持できると考えております。例えば人口が半分に減ったとしても、今まで1回しか使っていなかった人が2回使うようなサイクルを生み出せば、同規模程度のバス路線を維持することができると考えております。得とく定期券の拡大であったり新規のバス利用者を増やしたり、バス運賃の上制限によって今まで1回、2回しか使っていなかった人にもっとたくさん使っていただけるように進めてまいりたいと考えております。また、既存の交通ネットワークを補完する大館版m o b i は令和4年10月から実証運行を開始し、昨年10月から本格運行を行っております。今後のバス路線の計画につきましては、令和9年度末の大館市地域公共交通計画の改定に向けアンケート調査を実施する予定としており、さらなるバス路線の再編や郊外の交通空白を埋める新たな移動サービスの導入についても検討を進めてまいります。

大項目4点目、今般国が示した小学校給食費無償化の内容は、公立小学校については保護者の所得にかかわらず児童1人当たり月額5,200円を支援するものとなっております。本市では給食の安全、安心や質の確保、食育の観点から、給食で使用する食材の地産地消を推進し、栄養バランスの取れた給食を安定的に提供するため、令和8年度の小学校給食費を月額7,700円程度としております。国の支援額との差額に対しては物価高騰対策に係る重点支援地方交付金を充てる予定としており、保護者負担は月額800円程度と大幅に軽減される見込みです。中学校給食費につきましても、重点支援地方交付金を活用して保護者負担の軽減を図りたいと考えております。給食費の無償化についてですが、無償化する方法として考えられるものは2つあると思っております。1つ目は税金で差額分を埋めて無償化していくという方法、2つ目は月額7,700円の給食費を国の示した月額5,200円以内に収めるという方法です。1つ目の税金で負担する方法についてですが、私自身も子育て中の方と対話を通じて意見を伺ってきております。無償にしてくれたら当然ありがたいとほぼ全員の方が答えました。しかし、子育て環境の質を高めるか給食費を無償化するかの二択であれば、子育て環境の質を高めてほしいという意見が多かったです。そうした意見が今回提案している待機児童ゼロプロジェクトなどにつながっております。これらのことから、本当に地域で必要とされていることを見極め、お金を出して無償、無料にしておしまいでなく、基礎自治体だからこそできる子育て環境整備や質の高いサービスを実施するための生きた予算をつけていきたいと考えております。2つ目の月額7,700円の給食費を月額5,200円以内に収めるという方法については、無償化によって質が下

がってしまうということにつながります。私は、充実した大館らしい給食を食べてほしいと考えております。また、無償化によって職員の事務コストが軽減できるのではないかとということも考えました。しかし、給食費を徴収する専従の職員がいるわけではありませんので、費用対効果的には合わないと考えております。ほかにも、大館は給食費の滞納はゼロです。これによるいじめのリスクもありません。地産地消、食育、そして充実した給食を食べてもらうために、保護者に一定の御理解を頂けるものと考えております。

大項目5点目、現在市では、物価高騰の影響を受けている介護事業所等に対し、物価高騰対策事業により光熱水費等の負担軽減を支援しております。また国では、介護分野の職員の処遇改善に向け、本年5月までの期間を対象とする介護分野の職員の賃上げや職場環境改善支援事業を実施し、県を通じて介護事業所の賃上げ支援を行っております。さらに介護報酬については、今年の6月から改定率を2.03%とすることとしております。本市における訪問介護は、地理的特性から点在する利用者への訪問対応に時間を要するため、地域の実情に即した制度の見直しが必要であると考えております。このことにつきましては、既に秋田県市長会を通じて国に働きかけを行っており、人口が集積した都市モデルを地方に当てはめず地域の実情に即した見直しを図るよう、引き続き要望してまいります。また、介護人材の確保も重要な課題と捉えており、介護福祉士等の資格取得費用の助成や若い世代へ介護職の魅力を伝えるPR隊などにも引き続き取り組んでまいります。今後も国による支援、介護報酬改定後の状況を注視しながら、事業者が必要とする支援のニーズの把握に努めてまいります。

大項目6点目、小項目1点目及び2点目につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。扇田病院の診療所化案については、令和2年度から今後の在り方について検討し、施設の老朽化や医療従事者の確保、病院単体での事業収支改善及び資金不足解消の見直しなどを中長期的な観点から協議を重ね、令和3年6月定例会に示させていただいたものです。その後、市内7か所で説明会を開催し市民の声を伺ったほか、医療・介護の関係機関で協議するとともに、その内容については都度市議会に報告しており、病院事業経営強化プラン策定や決算審査などを通じ、これまで多くの時間をかけて議論してきたところであります。扇田病院が抱える問題は、医師をはじめとする医療人材の確保が困難であること、病床を維持する場合は持続的な経営が困難なことであり、早急な診療体制の見直しが必要であります。令和7年4月の病床数40床への縮小に際し、転院等は支障なく円滑に行われました。これは入院者数が減少していたことに加え、総合病院のほか、地域医療連携推進法人を構成する連携病院において受け入れていただいたことによるものです。先ほど今泉議員からも病院が次々となくなって不安という御意見がありました。そうであれば、なおさら病床の維持にこだわるのではなく地域医療全体を考えて、救急やこれ以上診療科がなくならないように体制を整えていくことが重要ではないかと考えております。地域の救急や診療科をしっかりと守った上で、病床に関しては北鹿ヘルスケアネットで構成する団体にカバーしていく。今もカバーできている状況でありま

すので、このように地域医療全体のことを考えた計画を進めていきたいと思っております。現在、近隣の医療機関においては一部の診療科を休診するなど診療体制の縮小が進んでいることや、市内の開業医の減少により特定の診療科の診察が困難となりつつある状況の中で、地域に必要な医療を継続して提供していくことが自治体病院の役割であり、また住民の命を守るためには、特に救急医療を持続していくことが最も重要であることから、総合病院がこれからもその役割を担っていかなければならないと認識しております。医療資源が特に少ないこの地域においては、急性期を担う医療機関と回復期・慢性期医療を担う医療機関がこれまで以上に連携を強化し、地域全体で医療の提供体制を守っていくことが何より大切であると考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○10番（今泉まき子） 議長、10番。

○議長（藤原 明） 10番。

○10番（今泉まき子） 一問一答で再質問します。大項目2の保育園の待機児童ゼロについて、4月からの状況を見なければ何とも言えないと思っておりますけれども、今後希望者が多くなった場合には、すぐにとは言わないまでも、保育士等を増員してニーズに応えられるような体制をとっていくのかどうかをお聞きしたいと思います。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの今泉議員の再質問にお答えいたします。御質問のとおり4月からこの制度を開始しますけれども、へき地保育所で勤められていた方が民間のこども園に行くということですので研修の期間が必要であると考えており、年度当初すぐに派遣できるかどうかはまだ分からない状況でございます。これを導入して実際にどれだけ年度途中の待機児童が解消されるか、そしてどれだけのニーズがあるかによって、今後も増やせるのであれば保育士の拡充も進めていきたいと考えております。以上であります。

○10番（今泉まき子） 議長、10番。

○議長（藤原 明） 10番。

○10番（今泉まき子） 次は大項目3の公共交通についてです。質問の中でも言ったのですが、得とく定期券が全市民対象になるというのは大変ありがたいことですが、今までの定期券は年に何回かしか買えないとか3か月券や6か月券だけとか、ちょっと縛りがあったのです。いつでも買えるとか1か月ごとでも購入できるとか、融通の利く買い方ができるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの今泉議員の御質問にお答えいたします。こちらについても、縛りなく購入していただけるようにしたいと考えております。以上であります。

○10番（今泉まき子） 議長、10番。

○議長（藤原 明） 10番。

○10番（今泉まき子） 最後です。扇田病院については午前中からずっと説明がありました。改正したプランについては広報に載ったとはいえ、パブリックコメントにあるように皆さん大変心配している。だから新年度になってからも、市民の不安に添えていくためには十分説明をしながら理解を得ていくということも必要ではないかと思うのですけれども、その辺は検討していただけるのかお聞きします。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの今泉議員の再質問にお答えいたします。市民への説明というところですが、本計画につきましてはパブリックコメント、広報、市議会での議論、そして私からの発信など、複数の手法を通じて説明を行ってきたところであり、これからも都度、必要なタイミングで情報発信を進めていきたいと考えております。一方で、市民の中には不安や疑問をお持ちの方や、今は病床の無床化という話をしておりますけれども病院が完全になくなると思われている方もいらっしゃいます。私も実際にお会いしたことがあります。その都度、病院自体がなくなって診療ができなくなるとか訪問診療がなくなるとか、そういう話ではないということはしっかり説明しておりますが、そうした不安に対しても引き続き分かりやすい情報発信に努めてまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（藤原 明） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は明3月3日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時57分 散 会
